

市町村合併の検証

平成 2 7 年 1 月

目 次

はじめに	01
1 人口の推移	02
2 合併調整事項の検証	04
3 新市まちづくり計画の検証	05
(1)新市融合・一体化を図る 12 のプロジェクト	05
(2)地域の個性・魅力を伸ばす 8 つのプロジェクト	08
(3)主要重点施策	10
(4)合併特例債活用状況一覧	19
(5)合併特例債発行予定額	20
(6)島根県事業の推進等 進捗状況	20
4 地域まちづくり指針の検証	21
(1)各地域まちづくり指針の検証	21
(2)周辺地域全体の検証	29
5 財政効果の検証	34
6 財政基盤の検証	37
7 行政基盤の検証	46
8 公共施設の利用状況	47
9 検証のまとめ	51

はじめに

人口減少・少子高齢化等への対応や地方分権の担い手に相応しい行財政基盤の確立のため、本市では合併によるサービスの多様化・高度化や、スケールメリットを活かした行財政の効率化を促進してきた。また、行政区域の拡大により広域連携の促進も図られているところである。

日本創成会議をきっかけに注目を浴びた「人口減少」であるが、本市の人口の推移を見てみると、平成17年の国勢調査で初めて減少に転じている。合併を機に定住対策などを行い一定の成果は得たものの、東京一極集中による人口減少が今も続いており、特に半島部においては、合併時と比較して10%を超える減少率となっている。今後、まちづくりを進めて行くためには「人口減少」がキーワードの一つになると考えており、この対策を重点的に進めていかなければならない。

このような状況を踏まえ、平成17年の合併から10年の節目を迎えるにあたり、行政サービスや人口の面で、中心地域以上に影響や状況変化があったと考えられる周辺地域に主眼を置いて、合併による成果と課題について検証を行うこととした（平成23年度合併の東出雲町を除く）。

検証の手法は次のとおりである。

●検証項目は大きく次の7つに分類した。

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 人口推移 | ② 合併調整事項の検証 |
| ③ 新市まちづくり計画の検証 | ④ 地域まちづくり指針 |
| ⑤ 財政基盤の検証 | ⑥ 行政基盤の検証 |
| ⑦ 公共施設利用状況 | |

●「④地域まちづくり指針の検証」は、指針が各地域協議会において地域づくりを進めていくための手立てを示すものとして策定されていることから、各地域協議会と支所において指針の目標達成状況把握を行い、その結果を受けて課題や今後の方向性を取りまとめた。

併せて、各地域協議会会長で構成される合併検証会議において市域全体の合併検証を行った。

この検証作業により現状を認識するとともに、将来の松江市のまちづくりに、また一体感の醸成と市域全体の活性化につなげていくこととする。

1 人口の推移

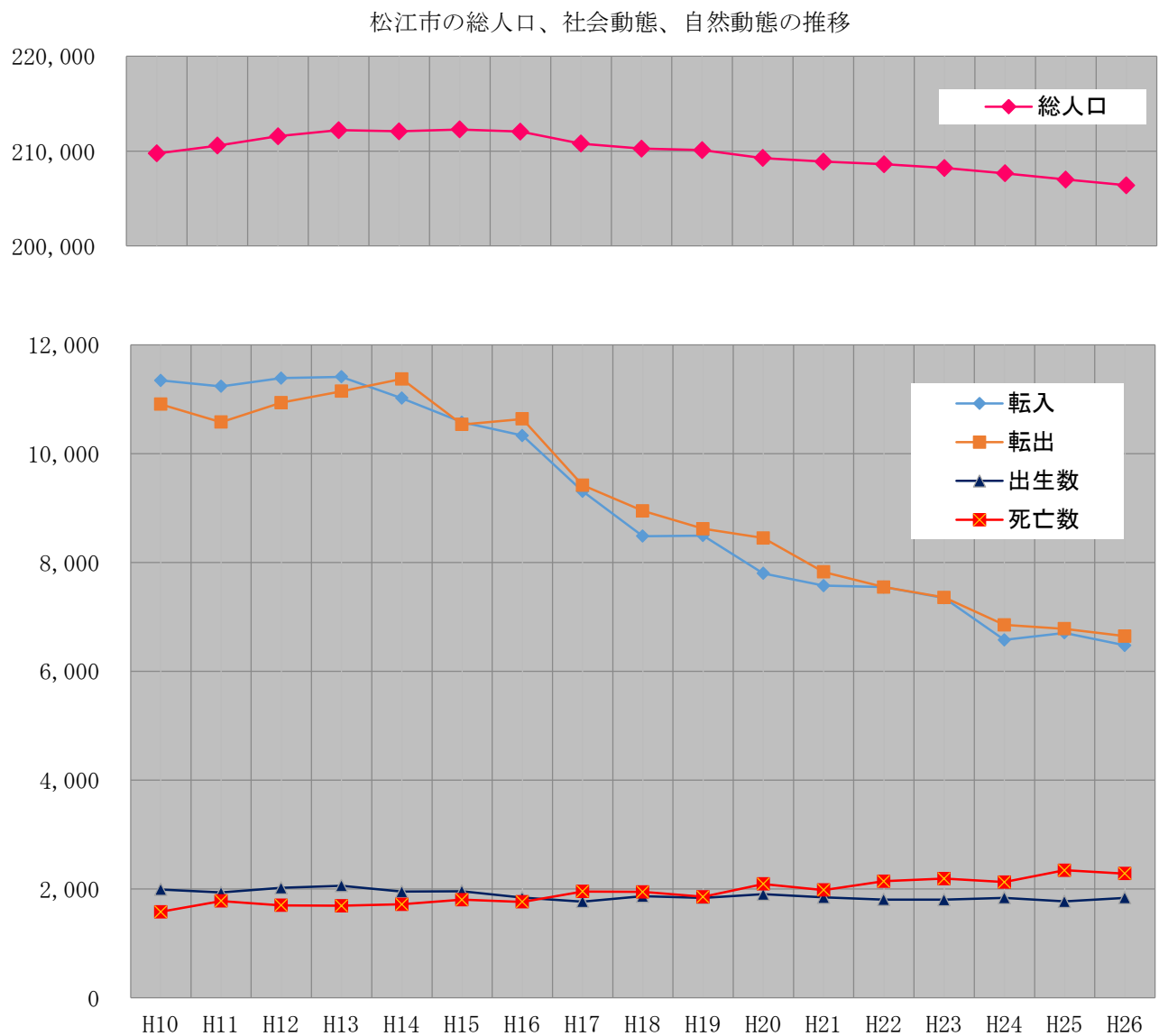
(1) 松江市の総人口、社会動態、自然動態の推移

松江市の人口は少しずつ増加傾向にあったが、平成 15 年をピークに減少傾向に転じており、合併前から人口減少傾向にあることがわかる。

松江市の転入・転出状況は、人口がピークとなる平成 15 年頃から、人口の動きそのものが徐々に縮小している。一方、自然動態である出生数・死亡数の状況は平成 16 年に線が交差しており、これ以降、死亡者数が出生者数を上回っている。近年 10 年程度の出生数は 1,800 人前後で、ほぼ減少は止まっている状況にある。

死亡者数が出生者数を上回り、松江市への転入者数も鈍化している状況から、さらに人口減は避けられない状況にあると考えられる。

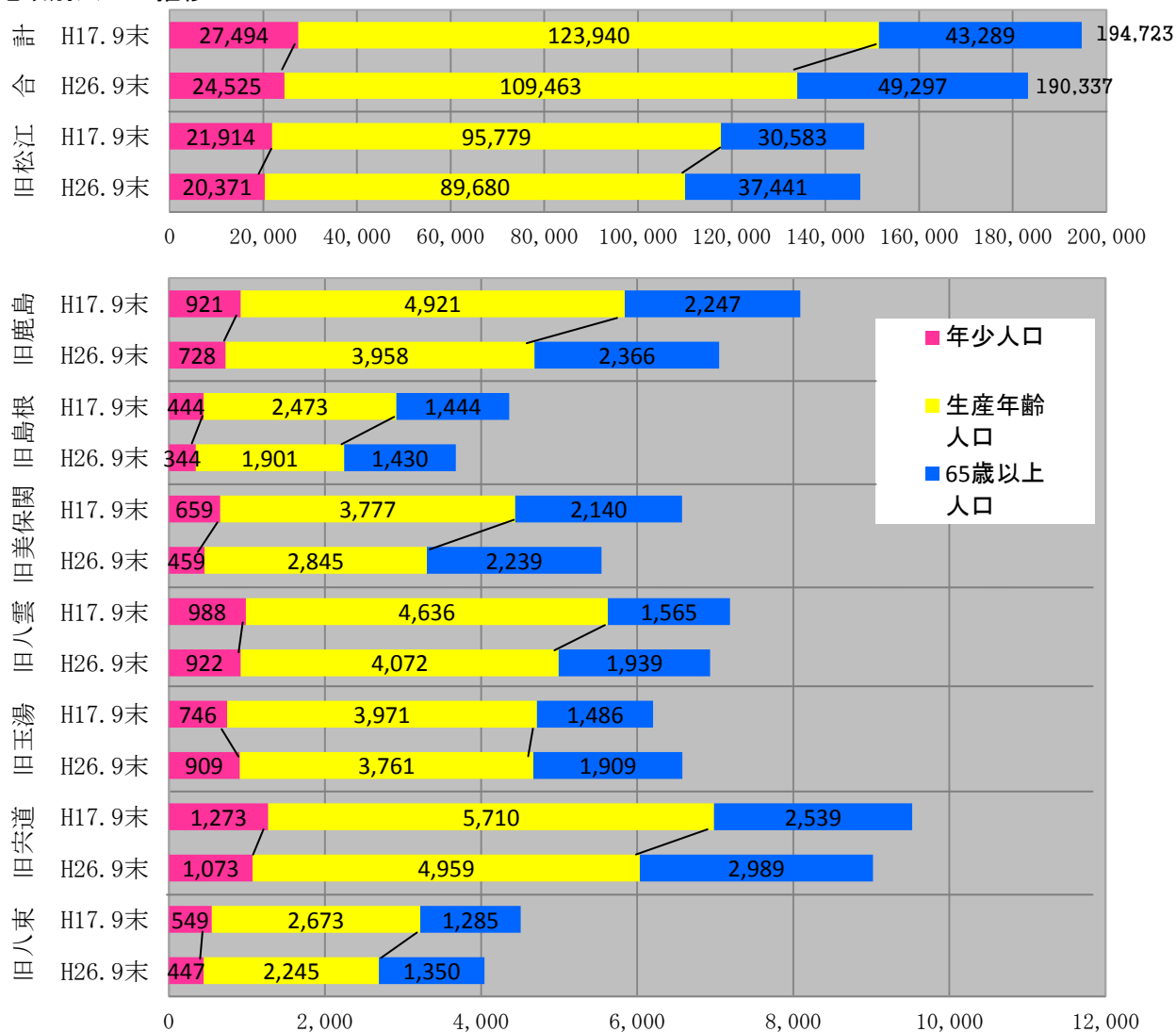
単位：人



注) 旧東出雲町の人口を含む
出典：島根県人口移動調査年報を参考に政策統計室作成

(2)地域別人口の推移

単位：人口（人）



地域別人口の比較増減（H26－H17） 単位：人口（人）、増加率（％）

地域名	総人口		年少人口		生産年齢人口		65歳以上人口	
	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率
旧松江	▲ 784	▲ 0.5	▲ 1,543	▲ 7.0	▲ 6,099	▲ 6.4	6,858	22.4
旧鹿島	▲ 1,037	▲ 12.8	▲ 193	▲ 21.0	▲ 963	▲ 19.6	119	5.3
旧島根	▲ 686	▲ 15.7	▲ 100	▲ 22.5	▲ 572	▲ 23.1	▲ 14	▲ 1.0
旧美保関	▲ 1,033	▲ 15.7	▲ 200	▲ 30.3	▲ 932	▲ 24.7	99	4.6
旧八雲	▲ 256	▲ 3.6	▲ 66	▲ 6.7	▲ 564	▲ 12.2	374	23.9
旧玉湯	376	6.1	163	21.8	▲ 210	▲ 5.3	423	28.5
旧宍道	▲ 501	▲ 5.3	▲ 200	▲ 15.7	▲ 751	▲ 13.2	450	17.7
旧八束	▲ 465	▲ 10.3	▲ 102	▲ 18.6	▲ 428	▲ 16.0	65	5.1
合計	▲ 4,386	▲ 2.3	▲ 2,241	▲ 8.2	▲ 10,519	▲ 8.5	8,374	19.3

注 1) 年少人口：0～14 歳 生産年齢人口：15～64 歳

注 2) 住民基本台帳法の改正により、平成 24 年 7 月 9 日から外国人住民が住民基本台帳法の適用対象になったことに伴い、人口及び世帯数には外国人住民の数を含む。

総人口の増加率のとおり半島部の 4 町では 10% 超の人口減となっている。特徴的なのは 65 歳以上の人口も島根町においては減少に転じており、鹿島、美保関、八束町も増加率が 1 桁となっていることから、このままいけば島根町同様に減少に転じることが予測される。

2 合併調整事項の検証

合併調整項目のうち、基本的に住民負担やサービスなどに影響のある項目については合併協議で調整を完了している。調整が行われた主な内容は次のとおりである。

調 整 内 容		
地方税	差異のない税率は現行どおり、差異のある税率は旧松江の例による（経過措置適用）	
手数料	住民票発行・税証明手数料は旧松江の例により統一	
補助金	同一・同種の補助金等は関係団体の理解等を得て統一	等
各種検診	対象者は原則拡大、検診内容に差異のある場合は原則拡大して統一	等
児童福祉	保育所保育料は合併翌年度から新料金に統一（鹿島は段階的調整）	等

新市へ移行後調整が必要とされた事項は18分野275項目であるが、多くは福祉・水道・学校教育及び社会教育分野が占めている。このうち271項目は平成26年8月末時点で調整済みである。

新市へ移行後調整が必要とされた主な分野と調整が行われた内容は次のとおりである。

分 野	調 整 内 容
消 防 防 災	- 交通安全対策協議会の支所単位での設立 - 防災無線ネットワークの整備 - 消防団組織の統一 - 防犯灯設置・管理事業の平成18年度からの統一 等
地 域 分 権	- 町内会・自治会活動支援の平成20年度からの統一 - 行政連絡員制度の廃止 - 集会所設置・管理基準の平成18年度からの統一 等
地 域 交 通	- コミュニティバスや町村営バスなどの運行業務の平成19年度からの統一 - 通学助成や各種優待制度の平成19年度からの統一 等
健 康 医 療	- 乳幼児健診（集団）の保健福祉センターへの一本化 - 母子保健推進員の全市域への拡大と適切な人員配置 - 健康づくり推進協議会の平成18年度からの再構築等、健康教育や健康相談の実施体制・手法を整理
福 祉	- 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業やミニデイサービス事業、交流サロン、配食サービス、なごやか寄合事業などを介護保険法の改正に伴い地域支援事業として統一した基準をもって整理・実施 - 公立幼稚園の3歳児受入検討、保育時間の統一、保育料の平成21年度からの統一などを実施
商 工 観 光	- 商工会議所・商工会助成の平成18年度からの補助基準統一 - 観光関係の各種イベント助成の平成18年度からの補助基準統一 - 観光協会助成の平成19年度からの窓口一本化 等
水 道	- 簡易水道の検針月や電算処理、保守管理に関することなどについて、上水道事業との統一に向けて調整 - 上水道の市内料金統一を平成27年1月1日から実施 等
下 水 道	各種下水道使用料の平成23年度からの統一 等
学 校 教 育	- 給食費の平成19年度からの統一 - 特別支援教育について発達・教育相談支援センターを設置して特別支援教育推進体制を強化 等
社 会 教 育	- 公民館長・職員・使用料・公民館事業の段階的統一 - 地域体育協会などへの補助基準の段階的統一 - 社会体育施設の維持管理・運営の検討（指定管理者制度の導入等） 等

なお、未調整の4項目は、簡易水道の加入金・分担金の統一や、簡易水道施設の維持管理等に関する内容であり、上水道事業との統一後に調整されることとなっている。

3 新市まちづくり計画の検証

「新市まちづくり計画」は新市のまちづくりを進めていくための基本方針を定め、8市町村の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るための計画である。計画期間は平成17年度から平成26年度までの10年間であったが、合併特例債の発行可能期間の延長に併せ、平成25年度に平成31年度まで延長している。

この新市まちづくり計画について、次の3つの切り口から進捗状況を把握するとともに検証を行う。

- ・新市の速やかな融合一体化を図り、住民が合併のメリットを共有できるよう計画された12のプロジェクト
- ・地域の個性・魅力を伸ばす8つのプロジェクト
- ・主要事業として掲げられた255事業

(1)新市融合・一体化を図る12のプロジェクト

プロジェクト名	事業の進捗状況
放射道路・環状道路	地元住民を中心に組織する期成同盟会とともに関係機関へ要望活動を行っており、各路線とも改良整備が進められてきているが、歩道等が未整備の区間も多く残されており、安全で安心な生活を確保するため、今後も要望活動を強力に進めていく。
広域市民バス	➤ 市内路線バス 平成19年4月に路線再編がなされ、基本的には、市街地及び市街地と近郊地域を結ぶ路線は市営バスが、市街地と郊外の生活拠点を結ぶ路線は一畑バスが受け持つ形で役割分担を行っている。 ➤ 交通空白地域等 交通空白地域や不採算により路線バスが撤退した地域では、路線バス、JR、一畑電車の主要バス停や駅にコミュニティバスを接続させ、中心部への移動の利便性を確保している。 ➤ 利用者の利便性向上 バス事業者による快速バスの導入や終バス時刻の延長、市によるバス停上屋・ベンチの整備（自治会等の上屋整備・修繕補助金を含む）など、バス利用者の利便性向上に継続的に努めている。
CATV ・ 地域イントラネット	➤ 地域情報基盤の一本化 平成19年度にケーブルテレビ網のエリア拡張が完了し、市全域において高速インターネット接続サービスを利用できる環境が整った。 ➤ 行政機関相互のネットワーク化 合併と同時に市役所本庁・支所・出先機関をネットワーク回線で接続し、各機関が相互に情報交換ができる環境を構築した。その後平成22年度に、ケーブルテレビ網を用いたより安全な専用ネットワーク回線に移行した。 島根県及び県内市町村が共同利用する「しまね電子申請サービス」については、より利便性の高いサービスを低コストで実現するため、従来のシステムから2度の見直しを行った。
新市全域下水道 100%の達成 ・ リサイクル都市日本一 の実現	➤ 下水道普及率100%の達成 未普及解消のための管路整備により平成25年度の下水道普及率は97.2%に達し、平成26年度末には区域拡張による整備は終了する。また、適切な維持管理の実施と老朽施設の改良を進めるとともに処理施設の整理・統合を行う。 ➤ リサイクル都市日本一 本市の平成24年度リサイクル率は32.7%（全国平均:20.4%）で二

	力年連続して 30%を超え、市民の分別排出、事業者のリサイクルステーション設置協力、行政と生活環境保全推進員との協働により、全国平均よりも高いリサイクル率を保持することができている。
消防署の再編整備 ・ 自主防災組織の充実強化	➤ 消防署の再編整備 松江北消防署東部分署の開署など、署所再編整備を実施しているほか、年次計画により庁舎建設、救急救命士等の養成、配置を行っている。 ➤ 自主防災組織の充実強化 「共助」の柱となる自主防災組織の新規結成及び組織強化のため、組織強化事業補助や出前講座による自主防災組織の重要性などの啓発を行っている。
教育機関連携による 生涯学習ネットワークの 構築	➤ 拠点施設の整備・機能強化 生涯学習の拠点として、市民活動センター内に放送大学や市民大学が設置されている。なお、市民大学については、平成 25 年度より公設民営による運営が行われている。 ➤ 生涯学習ネットワークの構築 島根大学との連携により、子どもとその家族向けの体験学習講座を実施しており、多様な学習機会の提供を行うとともに、高等教育機関が有する人材等の貴重な学習資源や地域的な資源の共有化を図っている。
医療福祉機関の連携 ・ サテライト	➤ 総合的な保健医療福祉サービスの提供 平成 17 年度に市立病院及び保健福祉総合センターがオープンし、保健センターに高齢者地域支援センター、障がい者生活支援センター、子育て支援センターが設置された。 現在は、制度改正などにより、高齢者地域支援センターが包括支援センターに移行し、障がい者生活支援センターは障がい者サポートステーション絆(総合福祉センター3 階)に業務を移行しており、関係機関と連携を図りながら総合的な相談・支援を実施している。
地域産業ネットワークの 構築と新規起業家支援	➤ 他業種・産学官連携の構築 まつえ産業支援センターを開設し、産学官民からなる「ものづくり振興会議」を設置して連携を図っている。また、農林漁業者と商工業者等が協力し、それぞれの強みを活かした新商品等の開発、生産と販売を行っており、松江の地域資源のブランド化を進めている。 ➤ 新規起業家支援 平成 26 年 3 月に総合支援事業計画の認定を受け、まつえ産業支援センターが創業者の相談窓口となり、支援機関と連携して創業者の支援を行っている。
1,000 万人誘客観光構想	平成の大遷宮や尾道松江線の開通により、観光客 1,000 万人を平成 25 年に達成した。 テーマごとのコース設定を充実させ、まちあるき観光を推進するとともに、ガイド養成等による顧客満足度の向上を図っているほか、季節ごとの誘客テーマや、縁結び、怪談、茶の湯文化など個々のテーマを設けて情報を発信している。 中海・宍道湖・大山圏域市長会、島根県、広島県など広域連携での観光情報発信や、台湾・韓国・タイ・フランスなどへの観光プロモーション、境港へ寄港するクルーズ船乗客を松江へ誘客する取組なども行っており、引き続き魅力ある観光メニューの創造と情報発信により観光交流人口を拡大していく。
国際交流の推進	友好都市との交流については、平成 25 年 10 月にニューオーリンズ市との友好都市提携 20 周年記念事業を、市民や民間団体と一体と

	なって実施したほか、ニューオーリンズ市の公式訪問団を受け入れたことで交流のパイプが太くなり、その後の交流の活性化に繋がっている。また、杭州市との友好都市提携 10 周年にあたり、市民訪問団を派遣し太極拳を通じた市民文化交流を行った。 この他、ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）を縁としたアイルランドとの交流など、国際交流を推進している。
総合支所 ・ 地域まちづくり予算	➤ 総合支所 平成 23 年度末より「支所と公民館のあり方」についての検討が行われ、その結果を受けて、行政内部での支所・本庁の事務事業見直し等の検討を進め、平成 26 年度から随時実施している。この見直し・検討により、支所はより身近な住民サービスの提供、地域の防災拠点機能、地域振興機能を引き続き担っていく。 ➤ 地域まちづくり予算 平成 18 年度に創設された地域まちづくり予算を活用し、イベントの開催などそれぞれの地域の特色に応じたまちづくりを行ってきた。
市民活動センター	暮らしやすいまちの実現に向け市民が自主的に行う活動を推進するため、市民活動の拠点となる市民活動センターを平成 18 年 4 月に設置し、活動支援を行っている。 また、公民館機能の強化を図るため、ブロック毎（5 ブロック）に公民館コーディネーターを配置するとともに、年間を通した公民館職員研修の実施により、職員の資質向上を図っている。また、公民館専用のホームページを設置し、情報発信を強化した。

（分析）

「放射道路・環状道路」のように未整備部分への対応を進めていくことが必要な事業や、「CATV・地域イントラネット」のように目標として掲げていたことがほぼ完了した事業など、プロジェクトの進捗は様々であるが、多くはプロジェクトを進めていく過程で見直しや新たな展開を加えながら継続実施されているものがほとんどである。全体としては概ね順調に事業が進捗しており、新市の融合一体化に繋がっているものと考えている。

(2)地域の個性・魅力を伸ばす 8 つのプロジェクト

地域	プロジェクト 項目名	主要事業名	事業の進捗状況
旧 松 江	中心市街地活性化対策	殿町地区再生事業	➤ 松江駅前地区については、松江停車場白潟線の拡幅等により、宍道湖畔までの快適な歩行空間が形成された。殿町地区については、城山北公園線の整備が平成 26 年度末を目途に行われている。歴史的景観と調和のとれた道路整備に伴い、沿道のまちづくり機運も高まりつつある。また、再開発ビル建設によりまちなか居住にもつながっている。 ➤ 松江しんじ湖温泉地区については、平成 28 年末の完了を目指して法定組合による事業の調整・推進が行われている。 ➤ 松江歴史館が開館し、近世の歴史資料館としての機能のほか、松江城に近接している立地を活かして、松江観光の起点としての機能も果たしている。
		松江駅前地区再生事業	
		松江しんじ湖温泉地区再生事業	
		歴史資料館整備事業	
鹿 島	水産物流通拠点施設と資源循環型農業の推進	資源循環型農業推進	➤ 資源循環型農業として、畜産農家から発生する家畜排せつ物を完全堆肥化し、耕種農家からの需要に応じて供給する耕畜連携農業の推進を図っている。 ➤ 水産物の流通拠点施設については、整備の母体となる関係組織を取り巻く状況が変化しており実施には至っていない。
		水産物流通拠点施設整備事業	
島 根	景観を活かしたマリンリゾートの拠点形成	アワビ養殖事業	➤ 平成 17 年に開設した「鹿島・島根栽培漁業振興センター」では、アワビの採卵から中間育成まで手掛け、概ね予定個数を出荷している。平成 21 年には、島根町各地先にアワビ放流保護礁を設置し、漁協との連携による継続した放流事業を実施している。 ➤ 交流拠点として多古鼻公園内に遊歩道や展望台、チェリーロードにさくら公園の環境整備を行った。 ➤ 住民主体で桜や抵抗性松を植栽し、名所、修景づくりに取り組んでいる。また、マリンプラザ等へのお食事処の開設により、にぎわい創出に繋がった。
		多古鼻公園整備事業	
美 保 関	海・歴史・文化を活かした交流拠点と水産業の基盤整備	美保関周辺観光基盤整備事業	➤ 美保関観光ビューフェの耐震・改修工事、小泉八雲記念公園、弁天波止場常夜燈周辺整備など、交流の拠点整備を行った。 ➤ 美保関沖合への魚礁設置や、沈船・イカ産卵魚礁に対する支援を行うなど、漁業生産基盤の整備を行った。
		水産基盤整備事業	
八 雲	アグリヘルスパークと賑わい創出地区の形成	アグリヘルスパーク整備事業	➤ やくもアグリヘルスパーク構想に基づいて、NPO 法人が果樹園の整備や栽培・商品開発等の活動を行っており、5 年の計画で支援を行ってきた。併せて、商品開発に向け加工施設の整備についても検討を行っている。

		八雲地区拠点整備	➤ 日吉親水公園周辺では、若者による鯉のぼりの復活事業やまち歩きマップ観光案内板の設置、軽トラックによる輪の市など利活用が広がっている。マーケットやコンビニエンスストア、郵便局等のエリアとつなぎ、賑わいや憩いの形成地区として地域での検討が始まっている。また、市民農園については引き続き利用の促進を図っていく。
玉湯	ふれあい湯の郷交流館と玉造温泉街基盤整備	(仮称)ふれあい湯の郷交流館整備事業	➤ ふれあい湯の郷交流館の建設は取り止め、計画されていた機能の大部分は既存施設にもたせることとした。特に公民館と支所を連結し複合施設としての整備を行うこととして事業を進めている。予定地については活用策の検討を進めていく。 ➤ 玉造温泉街の基盤整備は、歩車共存道や時間規制の一方通行化により観光客の歩行環境を向上させた。ポケットパーク等に足湯・オブジェや案内看板の設置等を行うハード整備だけでなく、周辺への新しい店舗の進出や、地元 NPO によるおもてなし事業の開始等、観光客の満足度向上に繋がっている。
		玉湯地区拠点整備	
		玉造温泉街観光基盤整備事業	
宍道	西の玄関口として交通利便性を活かした定住基盤と教育拠点の整備	宍道地区拠点整備	➤ JR 宍道駅北側の整備により、安全性や利便性の向上が図られた。 ➤ JR 宍道駅南側で、住宅団地や宍道高校等の学校施設が整備され、国道 54 号からのアクセス道路整備が継続中であるなど、住環境や教育環境が整いつつある。 ➤ 宍道湖畔に様々な機能を持ち合わせた施設整備の計画があるが、実施には至っていない。
		宍道湖畔公園整備事業	
八束	特産品の海外進出と道の駅・定住団地の整備	ボタン海外進出及び国内での P R ・販売拡大	➤ 特産品の牡丹について、JA や県と連携しロシアや台湾といった輸出販路や、首都圏販路など、高単価取引が可能な地域への販路拡大に取り組んでいる。 ➤ 道の駅「行商の里」整備については方針を変更した。地域特産品の情報発信と地域の交流拠点として、「大根島産直市」拠点整備に向け、産直市開催や実施体制強化等に取り組んでいる。
		道の駅「行商の里」整備事業	

(分析)

各地域に掲げられているプロジェクト項目名について、それぞれ当てはまる主要事業の進捗状況を把握することによりプロジェクトの進捗把握とした。

当てはまる主要事業の 9 割をハード事業が占めており、全体としては 89.4%が完了(6 事業)あるいは継続中(11 事業)となっているが、継続中の事業の中には、整備方針の大幅な見直し等を行っているものもある。また、水産物流通拠点施設整備事業及び宍道湖畔公園整備事業の 2 事業については未着手となっているが、状況の変化等も踏まえ、地域の個性・魅力を伸ばす事業としての必要性を再度検討することが求められる。

(3)主要重点施策 ～255 事業について 40 の項目ごとに検証～

①都市基盤の整備

No	【主要重点施策名】	事業数	事業の進捗状況
1	道路交通網の整備	40	➤ 放射道路、環状道路については、関係機関へ要望活動を行いながら各路線とも改良整備が進められているほか、城山北公園線などの内外循環線や地域内の生活関連道路等、防災安全道路としての古浦西長江線についても整備が進められている。歩道等の交通安全施設については引き続き整備を行っていく。 ➤ 高速道路については、山陰自動車道（宍道～出雲）や松江自動車道（三次東～宍道）の整備が完了した。 ➤ 地域高規格道路については、松江第五大橋道路が完成し、現在は半島の東西を結ぶ境港出雲道路の全線ルート決定を要望している。
2	交通体系の整備	10	➤ 生活路線バスについては、交通空白地域等へのコミュニティバスの導入により中心部への移動の利便性を確保している。交通渋滞の緩和については、ノーマイカーウィークを中心としてノーマイカー運動を推進している。 ➤ 航路の安定運行化、鉄道の利用促進に努めたほか、鉄道高速化等の実現に向け期成同盟会を通じて取り組んでいる。航空路については、主要路線の増便、機材大型化要望など、利便性の向上に取り組んでいる。
3	市街地の整備	18	➤ 松江停車場白潟線、城山北公園線の整備、殿町地区の市街地再開発事業による住宅の提供、伝統美観保存区域における修景事業などにより、中心市街地の都市基盤の整備・充実を図っている。 ➤ 大橋川改修事業に伴う上流拡幅部（白潟地区）の周辺整備について、大橋川周辺白潟地区水辺空間とまちづくりの基本計画を策定した。今後、地域住民等との意見交換を通して計画具現化を図っていく。 ➤ 松江しんじ湖温泉地区内の賑わい再生に向けた合理的・健全な土地利用事業に対して支援を行っている。 ➤ 拠点地区の整備については、島根地区の公民館・図書館複合施設整備、美保関地区の北消防署東部分署整備、玉湯地区の温泉街基盤整備、宍道地区の駅前整備・都市計画道路整備・住宅団地整備等、地域特性を活かしたまちづくりに取り組んでいる。
4	魅力ある景観形成	3	➤ 景観行政団体として景観計画を策定し、景観審議会の意見を聴きながら良好な景観形成に取り組んでいる。また、住民の合意形成を図りながら、重点的に良好な景観形成に取り組む地域を指定している。 ➤ ポケットパーク等、公共空間の緑化事業を実施した。
5	河川・水辺周辺等の整備と保全	10	➤ 大橋川改修事業については、追子地区築堤工事が暫定完了、天神川上流水門、馬潟地区築堤工事が進められている。今後も沿川各地区での工事や地元設計協議を進めていくほか、水辺空間の利活用について市民との意見交換を重ねながら検討していく。 ➤ 中小河川及び内水排除対策については、浸水被害軽減のための事業を、県と協力して実施している。

			土砂災害対策については、砂防事業や急傾斜地崩壊対策、地滑り対策、治山対策などについて、県と協力して実施している。
6	港湾の整備	3	拠点港湾である七類港の整備をはじめ、各地域の港湾については防波堤改修や船溜施設の整備等を実施している。
7	地域情報通信の整備	2	- ケーブルテレビ網のエリア拡張により、市全域において高速インターネット接続サービスを利用できる環境が整った。 - 電子自治体の構築については「しまね電子申請サービス」を平成16年に導入後、2度の見直しを行い、行政手続（申請・届出等）のオンライン化による利便性向上を図った。

（進捗のまとめ）

山陰の中核にふさわしく、活発な交流や都市活動を支え、市民が等しく都市の利便性を享受できるような基盤整備の推進を目指した。事業の7割を占める道路や拠点整備については完了事業がある一方で、他事業の進捗を踏まえながら実施を判断していくものもあり、全体として検討中の事業割合が高くなっている。

②生活環境の整備

No	【主要重点施策名】	事業数	事業の進捗状況
8	消防・防災体制の充実	8	- 北消防署東部分署の開署、消防用器具や小型動力ポンプ付積載車等の装備充実などを行っており、引き続き年次計画により庁舎建設等、消防力の強化と救急・救命体制の拡充を行っていく。 - 地域防災計画の策定や自主防災組織の結成のほか、防災行政無線の整備などを通じ、総合的防災体制の構築に努めている。 「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」の厳正な運用と原子力防災訓練の実施、市原子力発電所環境安全対策協議会等の開催により、市民の安全・安心の確保に努めていく。
9	住宅等の整備	6	市営住宅の建替や全面改善、分譲地住宅団地（しんじ学園台）の整備、土地利用の共同化、高度化に寄与した「市街地住宅供給型」としてウィステリア天神の整備を行った。また、優良な住宅・宅地の供給促進を実施した。
10	公園緑地の整備	4	- 健康づくりの拠点としての総合運動公園内の照明設備、遊具の更新等を行っている。また楽山公園弁天池の浚渫を実施していく。 - 緑豊かな都市空間の形成のため、市役所駐車場の緑化を実施した。民有地の緑地保全事業についても引き続き行っていく。
11	居住環境・自然環境の整備	4	- 下水道等の普及により各河川の水質改善は図られてきたが、河川から流入する宍道湖や中海は水質環境基準の達成に至っておらず、引き続き水質汚濁防止の取組を行っていく。 - 太陽光発電システム設置者への支援などを通じ、二酸化炭素排出抑制を促進し、自然環境・地球環境の改善、保全に努めている。
12	ごみ処理体系の	4	生活環境保全推進員の配置により分別・排出・環境美化

	確立及び施設整備		等の生活環境全般への指導・啓発・意見提言を行っている。 ➤ エコクリーン松江の稼働や不燃物処理場の一元化などにより、施設の効率的な運用を行っている。 ➤ 監視カメラの設置やパトロール実施により、環境美化に努めている。
13	交通安全	4	➤ 交通安全施設要望の取組により、カーブミラーやガードレールなどの交通環境を整備しているほか、交通指導員や交通安全地区教育指導員による交通安全教育の推進、意識啓発を行っている。
14	上水道事業の促進	4	➤ 上水道は尾原ダムからの給水を開始した。計画的に老朽施設の更新を図り、耐震化を進めていく。 ➤ 簡易水道は不安定水源の転換を図るため、尾原ダム受水関連施設等の整備を引き続き行っていく。
15	下水道事業等の促進	6	➤ 平成 25 年度に下水道普及率は 97.2%を達成し、平成 26 年度末には区域拡張による整備は終了する。 ➤ 農業・漁業集落排水事業は完了した。 ➤ 流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業や公設浄化槽事業等による水洗化率の向上を更に図る。
16	市民相談	0	➤ 主要事業としての掲載はないが、現状としては市民部の消費・生活相談室において、様々な相談に各種専門機関と連携を取りながら対応している。

(進捗のまとめ)

恵まれた自然環境と住民生活との調和を図り、住民にとって快適な生活環境の実現を目指した。
市営住宅の建替や改善、エコクリーン松江の稼働、尾原ダムからの給水開始といった完了事業のほか、消防署所再編や上下水道事業など継続中の事業も順調に進んできた。

③教育・文化の振興

No	【主要重点施策名】	事業数	事業の進捗状況
17	学校教育の充実	7	➤ 幼児教育においては、幼保一元化による就学前教育保育の一元化を、義務教育においては、小学校へ外国語活動指導協力員を派遣し、国際化に対応した教育を推進している。また高等学校教育では市立女子高等学校に国際文化観光科を設置し、特色ある教育課程を編成している。 ➤ 老朽化した学校施設の建替・修繕を計画的に実施しているほか、学校開放の推進、廃校舎を資料館や創作活動の場として活用する取組などを行っている。 ➤ 特別支援教育においては、保健福祉総合センターに発達・教育相談支援センター（エスコ）が設置され、教育・保健・福祉・医療等が連携した、乳幼児期から青年期までの一貫した相談支援を行っている。また、必要のある小・中学校には特別支援教育支援員等を配置し、児童生徒の支援を行っている。 ➤ 学校給食については、再編計画により、調理業務の民間委託、給食センターの建替えや老朽化施設の統廃合などを実施している。
18	生涯学習の推進	3	➤ 公民館の施設整備を推進し、生涯学習を含めた地域活動の拠点としての機能充実を図っている。 ➤ 市民活動の拠点として松江市市民活動支援センターを設

			置した。市民活動のネットワーク構築は、センター利用者協議会やセンター登録団体等と連携を図りながら継続実施していく。 ➤ 中央図書館と地域間との連携、移動図書館車、インターネットによる蔵書検索予約システムなどにより、サービス内容の充実に取り組んでいる。
19	地域文化の振興	3	➤ 松江歴史館の開館により、資料保存や展示公開に最適な環境が整備されたほか、史跡出雲玉作跡で発掘された松江藩主の保養施設跡の整備、史跡出雲国分寺跡の調査継続など、地域の史跡等文化財の整備と活用が図られている。
20	スポーツの振興	3	➤ 市営陸上競技場の改修のほか、新体育館の建設に着手するなど、大規模な大会が誘致できる環境を整えている。 ➤ 鹿島グラウンドゴルフ場やこどもスポーツ広場など、身近なスポーツ広場の整備や、総合型地域スポーツクラブの設立支援により、生涯スポーツの推進に努めた。

(進捗のまとめ)

心豊かな人づくりを目指して教育文化の振興を図った。ハード面では松江歴史館の開館や公民館の建替といった完了事業のほか、新体育館建設事業が継続中である。またソフト面では、特別支援教育の充実や幼保一元化の進展等、時代の変化やニーズに対応した事業が継続して行われている。

④保健・医療と福祉の充実

No	【主要重点施策名】	事業数	事業の進捗状況
21	保健予防・健康づくりの推進	6	➤ 新市立病院と保健福祉総合センターの併設により、住民に対する総合的な保健医療福祉サービスを提供できる体制が整った。 ➤ 妊産婦・乳幼児健診などの充実や、関係機関と連携した児童虐待の予防等、母子保健事業の充実を図っている。 ➤ 各地域の保健センターを拠点とした保健予防事業の向上に努めている。
22	医療体制の充実	1	➤ 急性期医療、リハビリテーション機能のほか、地域がん診療連携拠点病院としての機能など、新市立病院において総合的機能が強化された。
23	地域福祉の向上	3	➤ 地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、各地区の地域福祉活動計画とも連携を図りながら、地域福祉の推進を図っている。 ➤ ボランティアの育成・支援のため、ボランティアセンターのコーディネート機能の強化や、事業・役割についての検討を行っている。
24	児童福祉の向上	11	➤ 保育所再編整備や幼保一元化により、待機児童の解消、就学前教育と保育の一元化に取り組むとともに、保育料の軽減や延長・一時・休日保育等の多様な保育ニーズへの対応、子ども医療費の小学校6年生までの拡大などにより子育て支援を行っている。 ➤ 保健福祉総合センターの子育て支援センターを中核に、各サテライトと連携しながら子育て相談及び支援体制の充実を図っている。 ➤ 会員相互で育児援助を行うネットワーク「ファミリーサポートセンター」の構築、拡大を推進している。

25	高齢者福祉の向上	5	➤ 在宅介護支援センターは地域包括支援センターに移行し、日常生活圏域ごとに6ヶ所設置して、介護サービス事業所や医療機関、地域と連携して高齢者に関する総合的な相談・支援を行っている。 ➤ 介護保険事業計画に基づき、居宅サービス等が適正に供給できる体制整備に努めているほか、配食サービス、外出支援サービス等を継続し、在宅生活を支援していく。 ➤ 高齢者の社会参加の促進のため、高齢者クラブ等の活動やシルバー人材センター事業への支援を継続していく。
26	障害者福祉の向上	3	➤ 発達・教育相談支援センター（エスコ）やまつえ障がい者サポートステーション『絆』を設置し、相談支援体制を充実するとともに、関係機関との連携強化を図っている。 ➤ 障がい者福祉計画に基づき、広くサービスが利用できる支援を行っている。 ➤ 松江市ひとにやさしいまちづくり条例を制定し、バリアフリーの推進等を行っている。（バリアフリー情報総合ウェブサイト「てくてくウェブまつえ」の作成、歩行者移送支援アプリ「てくてくナビ」の開発）

（進捗のまとめ）

乳幼児から高齢者まで全ての人々が健康で安心な暮らしができるよう、保健・医療と福祉の充実を図った。完了した市立病院移転新築及び保健福祉総合センター建設のハード事業以外は、ソフト事業として継続中であり、概ね順調に進んできた。特に児童福祉等の子育て支援は、ニーズに対応した施策展開が行われてきている。

⑤産業の振興

No	【主要重点施策名】	事業数	事業の進捗状況
27	農林水産業の振興	19	➤ 農業については、認定農業者、集落営農組織等の担い手に対し、農地の集積や農業法人化を推進し、農業担い手の育成を図っている。 ➤ 特産品の牡丹の生産基盤強化、ロシア・台湾といった輸出販路や国内首都圏販路の拡大を行っている。 ➤ 水田農業の生産性を高めるための圃場・かんがい排水などの基盤整備、流通の合理化や生活利便性向上のための農道整備等を行った。 ➤ 林業については、市営造林地及び分収造林地において、間伐等の保育の徹底と健全な森林の育成に取り組んでいる。林道については、北山線、美保関線の整備を実施している。 ➤ 漁港整備や魚礁設置などにより、海面漁業の基盤整備を進めるとともに、漁協や関連機関との連携により、アワビやマダイ、ヒラメ等の栽培漁業の振興に取り組んでいる。また、内水面漁業については、宍道湖への稚魚の放流や、シジミ資源の維持増大に向けた施策を推進し、中海では稚魚放流の他、アサリ、サルボウガイの水産資源復活に取り組んでいる。
28	工業の振興	6	➤ 和菓子作りの後継者育成や手作り産業優良技能者表彰などの技術継承支援、来待石・八雲和紙の販路拡大支援、農水商工連携による地域特産品開発など、地場産業の振興と6次産業化に取り組んでいる。

			➤ IT産業を中心とした RubyCityMATSUE プロジェクトの展開、ものづくり振興会議の設置など、産学官、あるいは産学官民の連携による産業振興を図っている。 ➤ 企業の個別相談に対応するため、まつえ産業支援センターへの製造業支援専門員の配置や関係支援機関と連携を図っているほか、街づくりのための店舗等近代化に必要な資金融資など、企業活動への支援を行っている。 ➤ 県と連携して企業立地説明会を県外で開催するなど、企業誘致に取り組んでいる。
29	商業の振興	5	➤ 「松江市中心市街地活性化協議会」が主体となり、まちづくりサポーターを中心に商店街への支援や諸課題の解決に官民一体で取り組んでいる。 ➤ 街づくりのための店舗等近代化に必要な資金融資や、空き店舗への新規出店に対する家賃補助などにより、商店街の活性化を図っている。 ➤ 旧町村地域の特色ある食材、加工品、新規開発商品などを中心市街地で販売する「松江こだわり特産市」を開催している。 ➤ 買い物困難地域に対し、住民ニーズと事業者の希望とのコーディネートを実施していく。
30	観光の振興	15	➤ 玉造温泉街、美保関観光ビュッフェ、多古鼻公園園路などの整備や、しじみ館、ホーランエンヤ伝承館の建設など、既存観光拠点の充実、新たな拠点整備を行った。 ➤ まちあるき観光の推進・充実により、地域の賑わい創出などまちづくり施策と一体となった観光施策に取り組んでいる。また、ガイド養成やレイクラインバスの充実などによる顧客満足度の向上を図っている。 ➤ 季節ごとの誘客テーマや、縁結び、怪談、茶の湯文化など個々のテーマを通じた情報発信のほか、水郷祭、水燈路や神事などのイベントを効果的に PR することで誘客に繋げていく。 ➤ 中海・宍道湖・大山圏域の広域観光情報を発信し、圏域への誘客を図るほか、尾道松江線の開通をにらんだ広域観光ルートの確立・誘客を促進していく。 ➤ アジア地域では台湾、韓国、タイ、欧米地域ではフランスを中心にプロモーションを行うとともに、外国人誘客のための情報発信、受入環境整備に取り組んでいる。また、境港へ寄港するクルーズ船の乗客を松江へ誘客する取組を進めている。
31	雇用環境の整備促進	4	➤ 地元企業への就職促進のため、学校、企業の就職情報交換会の開催や、中海圏域の自治体と関係機関が連携した就職ガイダンスの実施などに取り組んでいる。

(進捗のまとめ)

ハード事業については、主に農業の基盤整備や観光施設整備事業を中心に完了しているほか、特産品の生産基盤強化や林道整備などが継続中である。ソフト事業については継続事業の割合が高くなっており、商工業分野での企業ニーズに応じた支援や商店街活性化・企業誘致、観光分野での情報発信や顧客満足度向上の取組等、それぞれブランド化戦略や市内産業への経済波及効果といった課題も抱えながら施策展開が行われている。

⑥連携・交流の促進

No	【主要重点施策名】	事業数	事業の進捗状況
32	新市内の連携・交流の推進	1	➤ 「地域伝統芸能祭」を開催し、市内の伝統芸能が一堂に会する機会を提供することで、伝統芸能の普及と伝承、新市の一体感醸成に努めている。
33	広域連携・他圏域との交流	5	➤ 宝塚市、珠洲市に加えて尾道市と新たに姉妹都市提携を結び、交流事業を展開している。また、文化を通じ国内外の関係団体と交流が図られている八雲国際演劇祭の開催を支援している。 ➤ 広域連携では、国際特別都市共通の観光パンフレット作成に取り組む。 なお、中国・四国横断自動車道沿線都市で構成する「西日本中央連携軸沿線都市連携推進協議会」は、高速道路整備や利用促進等の一定の目的が果たしたことから解散した。
34	国際交流	4	➤ 友好都市を中心に経済、教育、文化、スポーツ交流を進めているほか、小泉八雲を縁としたアイルランドとも交流を深めている。 ➤ 国際交流員の活動を通じ、国際理解を進め、柔軟な発想と広い視野を持つ人材育成を行っているほか、国際交流会館を拠点とした市民レベルの交流を促進するため、国際交流団体等の支援を行っている。 ➤ 在住外国人が安心して暮らせるよう取組を行っている（例：外国人防災研修）。また、多言語化に対応したサインなど、外国人観光客にとって訪れやすいまちづくりを進めている。

（進捗のまとめ）

新市の一体化・活性化や市民レベルでの国際理解を進めるため、連携・交流の促進を図った。姉妹都市との交流や、友好都市を中心とする諸外国との交流を継続しているほか、在住外国人への支援など国際化に対応した施策も継続している。

⑦住民参加と地域振興

No	【主要重点施策名】	事業数	事業の進捗状況
35	コミュニティづくりの推進と個性ある地域の形成	4	➤ 市民活動団体と行政との情報交換会を開催しているほか、活動の拠点である市民活動センターの設備・機能の一層の充実を図り、市民活動を支援していく。 ➤ 個別広聴のほか、市長と語るまちづくり、だんだん市長室などを通じて寄せられる市民のご意見、ご提言等を、引き続き市政に活かしていく。 ➤ 玉湯地域で予定されていたまちづくり活動拠点施設の整備については、地域住民の活動や観光スタイルの変化を受けて見送ることとし、予定されていた機能を、既存施設の活用や施設機能の拡充により対応していく方向で検討している。
36	住民と行政の協働のまちづくり	4	➤ 松江市町内会・自治会連合会とまちづくりに係る連絡調整会議を毎月開催し、市の各種施策への市民意見の把握、市民との協働によるまちづくりを行っている。 ➤ 自治会等への補助・委託等による支援を行い、地域活動・市民活動を促進しているほか、町内会・自治会と連携協力し、自治会加入率向上に努めている。

			➤ 「対話による協働のまちづくり宣言」を行い、職員の意識改革を行った。
37	人権施策の推進	4	➤ 人権意識を高め、あらゆる差別をなくしていこうとする意欲と態度を育てるため、人権教育活動推進校・園事業や各種研修会、学校訪問等を通して学校における人権教育を推進している。 ➤ 地域人権教育推進協議会等の事業を通じ、全市的な人権教育を推進しているほか、啓発イベントや人権研修等を通じ、効果的な啓発活動に取り組んでいる。
38	男女共同参画社会の形成	5	➤ 毎年秋に設定する松江市男女共同参画週間において、集中的且つ効果的な啓発事業を行っている。また、公民館区ごとに島根県男女共同参画サポーターを配置し、出前講座の開催等、地域での意識啓発を行っている。 ➤ まつえ男女共同参画ネットワークへの参加呼びかけ、育成、支援を行いネットワーク化を促進している。 ➤ 男女共同参画の拠点施設として、男女共同参画センターにおいて、各種講座の開催や女性相談、情報発信等を行っている。 ➤ 審議会等における女性委員比率向上のための働きかけを行っている。

(進捗のまとめ)

住民参加による協働のまちづくりを促進するため、町内会・自治会や市民活動団体・NPO の活動支援や、様々な広聴活動を通じた市民意見の市政への反映が継続して行われている。また人権施策や男女共同参画の推進は、啓発活動等を通じた取組が継続されている。

⑧新市の行政運営

No	【主要重点施策名】	事業数	事業の進捗状況
39	開かれた市政と情報公開の推進	4	➤ 情報発信部署と連携し、各種施策、市政に対するご意見やご要望、それらに対する対応等のほか、審議会の開催状況等の行政情報などを、ホームページ等も利用しながら公開している。
40	健全で効率的な行財政運営の推進	4	➤ 行政評価は、総合計画の主要施策を対象とした施策評価へ移行する形で実施している。民営化や民間委託の推進も含め、効率的、効果的な行財政運営を行っていくための取組を今後も進めていく。 ➤ 職員定数の削減は目標値を達成した。地方分権や住民ニーズに対応できる職員を育成するため、能力開発や意識改革のための研修、自己啓発支援を行っている。

(進捗のまとめ)

市民参加の市政実現、あるいは事務事業の効率化や職員の資質向上のための取組が継続して実施されている。

⑨重点施策項目ごとの進捗状況一覧

(H26 年 8 月時点)

	重点 施策 項目	主要 事業 数	区分												進捗別事業数				進捗率(%)			
			ハード事業				ソフト事業				ハード・ソフト											
			完了	継続中	検討中	未着手	完了	継続中	検討中	未着手	完了	継続中	検討中	未着手	完了	継続中	検討中	未着手	完了	継続中	検討中	未着手
① 都市基盤 の整備	7	86	25	38	8	0	3	9	0	0	0	2	1	0	28	49	9	0	32.5	57.0	10.5	0.0
② 生活環境 の整備	9	40	7	14	0	2	1	11	0	0	0	5	0	0	8	30	0	2	20.0	75.0	0.0	5.0
③ 教育・文化 の振興	4	16	3	3	1	0	1	4	0	0	0	4	0	0	4	11	1	0	25.0	68.7	6.3	0.0
④ 保健・医療 と福祉の 充実	6	29	2	4	0	0	0	22	0	0	0	1	0	0	2	27	0	0	6.9	93.1	0.0	0.0
⑤ 産業の 振興	5	49	8	8	1	1	2	24	0	0	0	5	0	0	10	37	1	1	20.5	75.5	2.0	2.0
⑥ 連携・交流 の促進	3	10	0	0	0	0	1	8	0	0	0	1	0	0	1	9	0	0	10.0	90.0	0.0	0.0
⑦ 住民参加 と 地域振興	4	17	0	1	0	0	1	15	0	0	0	0	0	0	1	16	0	0	5.9	94.1	0.0	0.0
⑧ 新市の 行政運営	2	8	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0	12.5	87.5	0.0	0.0
合 計	40	255	45	68	10	3	10	100	0	0	0	18	1	0	55	186	11	3	21.6	73.0	4.3	1.1

(分析)

主要重点施策として掲載されている 255 事業のうち、94.6%は完了あるいは継続中となっている。
ソフト事業については完了あるいは継続中のみとなっており順調に推移しているが、ハード事業については検討中が 10 事業、未着手が 3 事業、またハード・ソフト事業については検討中が 1 事業となっている。

検討中及び未着手の事業については、他の事業の進捗を踏まえて実施を判断するものや、代替手法を取ったため実施の必要がなくなったもの等も含まれているが、計画策定時から 10 年が経過しており、状況の変化等を踏まえながら事業の必要性について再検討を行うとともに、必要なものについては実施に向けた取組を推進していくことが求められる。

(4)合併特例債活用状況一覧

平成 25 年度までの事業別合併特例債起債状況を確認する。

(単位：百万円)

大分類名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	総計
環境衛生	0	46	1,087	1,141	3,334	4,865	61	59	27	10,620
福祉・ 少子化対策	1,703	48	7	0	498	478	240	285	385	3,644
産業振興	89	102	70	95	111	173	121	231	55	1,047
道路・ 河川等	292	806	797	920	1,150	1,205	1,181	1,067	906	8,324
まちづくり 関連	1,022	93	36	39	112	222	243	197	531	2,495
消防・防災	521	77	63	111	286	349	92	531	129	2,159
教育	1,182	209	92	475	465	793	883	891	603	5,593
その他	31	631	251	138	0	0	950	5	13	2,019
総計	4,840	2,012	2,403	2,919	5,956	8,085	3,771	3,266	2,649	35,901

分類別主な事業

(単位：百万円)

大分類名	主な事業
環境衛生	・新ごみ処理施設建設事業 10,403 (H19～H23) ・ごみ収集車両等購入 147 (H18～H25)
福祉・少子化対策	・保健医療福祉ゾーン用地取得事業 1,703 (H17) ・城西幼保園整備事業費 469 (H24～H25) ・宍道幼保園整備事業 451 (H21～H22)
産業振興	・国・県事業負担金（農道・林道など） 238 (H17～H25) ・ホーランエンヤ記念館整備事業 150 (H23～H24)
道路・河川等	・本庄地区防災道路整備事業 954 (H18～H23) ・宍道駅周辺道路新設事業 193 (H19～H25) ・東津田鼻曲線整備事業 144 (H21) ・東津田中央線整備事業 125 (H18～H23)
まちづくり関連	・市民活動センター整備事業 897 (H17) ・千鳥町再生事業 307 (H23、H25) ・玉造まちづくり関連道路整備事業 148 (H19～H23) ・大手前通り周辺まちづくり関連道路整備事業 96 (H20～H25)
消防・防災	・市役所西別館等整備事業 479 (H17) ・地域防災無線整備事業 262 (H20～H21) ・高機能消防指令センター整備事業 231 (H23～H24) ・東分署整備事業 227 (H23～H24)
教育	・宍道中学校校舎改築事業 924 (H23～H24) ・内中原小学校校舎大規模改造事業 481 (H17) ・八束小・中一体型校舎整備事業 393 (H22～H23)
その他	・地域振興基金積立金 950 (H23) ・ケーブルテレビ施設整備事業 823 (H17～H19)

(分析)

平成 25 年度までの合併特例債発行額は、359 億円で、大規模な普通建設事業の庁舎整備やエコグリーン松江整備を実施した平成 17、21、22 年度は発行額が増加した。

(5)合併特例債発行予定額

新市まちづくり計画は、平成 26 年 3 月に計画期間を 5 年延長し、合併特例債の発行期限も 5 年間延長した。なお、発行可能額は、計画期間延長前と同額の 520.5 億円となっている。

(単位：百万円)

区分	発行可能額①	平成 25 年度までの 発行額②	平成 26 年度以降の 発行予定額①－②
事業分	48,252	34,951	13,301
基金分	3,800	950	2,850
合計	52,052	35,901	16,151

(分析)

平成 25 年度までの合併特例債発行額は 359 億円で、平成 26 年度以降は大規模事業の新体育館整備事業の財源として発行が予定されている。

そのため、平成 28 年度で事業分は発行可能額に到達する見込みとなっている。また、基金分は発行期限の平成 31 年度までに発行可能額まで発行する予定としている。

(6)島根県事業の推進等 進捗状況

新市まちづくり計画には島根県が主体となる事業、あるいは新市と島根県とが一体となって取り組むものとして 7 項目 42 事業が掲載されている。これらの事業について項目ごとに進捗状況を確認する。

項目	主な事業名	事業の進捗状況
道路交通網の整備	地域高規格道路松江第 5 大橋、一般国道 431 号、(主)松江鹿島美保関線、(主)松江島根線、(一)浜乃木湯町線等 20 事業	➤ 松江第 5 大橋や(主)松江島根線の R431 までの延伸等、8 事業が完了した。 ➤ (主)松江鹿島美保関線の放射・環状道路、一般国道 431 号の坂本～野原間、野原～美保関境等、12 事業が継続中である。
市街地の整備	城山北公園線、松江停車場白潟線等 4 事業	➤ 松江停車場白潟線等、2 事業が完了、城山北公園線は継続中である。
河川及び水辺周辺の整備	中小河川・内排水排除対策、急傾斜地崩壊対策事業等 6 事業	➤ 洪水や高潮等の浸水被害軽減のための対策や、土砂災害の危険箇所対策工事等、6 事業が継続中である。
港湾の整備	七類港整備、松江港整備	➤ 泊地浚渫、臨港道路や岸壁整備等、2 事業が継続中である。
交通安全	交通安全施設の整備	➤ カーブミラー、街路照明等の交通安全施設整備は継続中である。
農林水産業の振興	県営ほ場整備事業、県営農道整備事業、県営かんがい排水施設整備事業、広域林道整備事業、漁港整備等 8 事業	➤ 県営ほ場整備事業(千酌)、県営農道整備事業(松江西部 3 期地区、西岩坂)等、4 事業が完了した。 ➤ 広域林道整備事業、漁港整備等、4 事業が継続中である。
上水道事業の促進	斐伊川水道建設事業	➤ 尾原ダムを水源とする水道用水供給施設の建設が完了した。

なお、国や NEXCO 西日本が事業主体である国道 9 号玉湯バイパスや山陰自動車道宍道～出雲間の整備は完了したほか、国が事業主体である斐伊川神戸川治水事業、中海周辺護岸改修は継続中である。

4 地域まちづくり指針の検証

(1)各地域まちづくり指針の検証

「地域まちづくり指針」は平成 18 年に各地域協議会において策定されており（平成 20 年改訂）、各地域協議会と支所において指針の目標達成状況を把握するとともに、その結果を受けて課題・今後の方向性のまとめを行った。

①鹿島

目標 1：産業が発展する活力に満ちたまち	
達成状況	【農林業の振興】 担い手の育成や後継者の確保を図るため、農事組合法人を成立し、さらに、認定農業者の連携により経営の安定化を図っている。 特産品生産加工の拡充と販路の拡大を目指す「かしま海・山・里のふれあい広場」は、常設の農水産物直売所として定着し、地産地消を推進する拠点となっている。 【水産業の振興】 アワビの種苗等やマダイ、ヒラメの中間育成及び放流事業については「作り育てる漁業」を推進するために継続的に実施している。 漁業及び地域の活性化を推進するため「海の駅（仮称）」を核とした計画を持っている。 【商工業の振興】 農水商連携により、地元のわかめの茎と味噌を使い、茎味噌とわかめドレッシングの製品づくりなど 6 次産業化を進めている。 「丸干し」のブランド化に取り組んでいるが原料魚の確保に苦慮している。
【評価】取組の継続・促進	
目標 2：交流が広がる多彩で魅力あるまち	
達成状況	観光面では、合併前からのイベント、合併後、新たに開催したイベントを継続し、観光客を誘致している。また、年間 20 万人の入館者がある多久の湯では、洗い場の増設や水風呂の新設を行い、更なる利用客の増加を目指している。 「えびす・だいこく 100Km マラソン」や「松江神在月だんだんウォーク」に地元の自治会及びボランティアも補給場所として協力し、全国から集う参加者と交流を図っている。
【評価】取組の継続・促進	
目標 3：誰もが安心して暮らせるやさしさに満ちたまちづくり	
達成状況	【教育の振興】 子どもの体験・交流活動の推進として、スポーツ少年団や体協主催の各種のジュニアクラブへの参加を進めている。 伝統文化の活性化を目的に、各自治会や実行委員会に対し補助金を支出し、活動を支援している。 【健康福祉に関する支援】 母子保健の推進については、赤ちゃんの個別訪問をおこなうとともに、子育て支援センターおよび各公民館と連携して、乳幼児学級の支援や子育て交流会等をおこなっている。 高齢者・障害者に優しいまちについては、個別訪問や包括支援センター、障害者福祉事業と連携を取りながら、昼間の居場所づくりを進めたり、介護予防教室等を開催して健康寿命の延伸を図っている。 【公共交通の充実】 コミバス利用促進協議会で啓発活動や利便性向上に取り組んでいる。
【評価】取組の継続・促進	
目標 4：地域に誇りを持ち共に歩むまちづくり	
達成	コミュニティ支援補助金や地域振興補助金を使い、地域活性化に努めている。 防災については、各自治会で自主防災組織を立ち上げている。また、防災訓練等にも積極

状況	的に取り組んでいる。 原子力安全対策の推進については、市主催の原子力事故を想定した避難訓練も全地区で積極的に取り組んでいる。
	【評価】取組の継続・促進
課題と今後の方向性	産業が発展する活力に満ちたまちづくり 農林業については、農業安定経営のための集落営農組合の組織づくりや、担い手の育成・後継者の確保が課題であり、集落営農組合の組織づくりを推進する。また、販売額が低下している常設の農林水産物直売所については、引き続き販売促進に努力することが求められる。 水産業については、創意工夫による漁業経営の推進のため、水産加工業者の支援充実、恵曇漁港の有効活用を模索する。また、アワビの養殖事業は安定的な生産技術確立の後、出荷量の確保とブランド化の推進が必要であり、将来的には漁業者による事業化推進を目指す。担い手の育成・後継者の確保も課題であり、「海の駅（仮称）」を核とした常設の水産物直売所建設の可能性を検討する。 商工業については、小規模事業者の活性化に向けた支援や、新たなブランド品の開発と販路拡大が必要であり、水産加工業者との連携が必要な漁業は支援策を検討してしていく必要があるほか、「丸干し」のブランド化をさらに進めていく。 交流が広がる多彩で魅力あるまちづくり 観光面については、鹿島の観光のメインスポットとなる佐太神社周辺の整備が課題であり、観光スポットを佐太神社に絞り、重文の社殿と世界遺産の佐陀神能をメインに、佐太神社周辺の整備を進め、観光の活性化を目指す。 交流活動については、現在行っているえびす・だいこく 100 km マラソンや松江神在月だんだんウォークへの人的・物的支援が課題であり、現在の支援活動を継続していく。 誰もが安心して暮らせるやさしさに満ちたまちづくり 教育や福祉の分野においてもボランティアの果たす役割は大きいが、その発掘や育成が十分できていないことから、多くの人に関心を持ってもらうような広報活動を充実するとともに、活動に対する支援を充実させる。 地域に誇りを持ち共に歩むまちづくり 世代を超えた各団体（自治会、婦人会、子育て、高齢者福祉などテーマ別に活動する地域団体）が相互の交流と連携を深め、地域活動が活性化されるようなネットワークの形成がいまだ図られていないことから、促進していく。 人口の減少や高齢化に伴い空き家が増え、住環境や防災安全の側面から問題化しており、荒廃家屋については撤去対応について検討することとし、健全な空き家については、地域資源として有効活用できないか検討していく。 野外音楽堂やふれあい館の入口ホールなど、活用できる施設がありながら有効活用されておらず、利用頻度の低い公共施設の有効活用を図る。 コミュニティ活動は地域に温度差あるため、低い地域の引き上げを図る必要がある。 防災面は、自主防災組織が設立されたことで、災害時の避難体制が確立され、質の高い情報が共有されることとなった。今後は防災体制を整備し、自治会周知や訓練実施を重ね、安心して暮らせるまちをめざす。

②島根

	目標 1：環境にやさしい快適なまちづくり
達成状況	生活環境については、関心も高く、快適性は維持できているが、高齢化の進展で環境の維持は次第に難しくなると予想される。今後は、いかに活動の継続性を確保していくかが課題である。
	【評価】取組の継続・促進
	目標 2：思いやりと自主性を持った地域社会づくり
達成	「健康まつえ 21」、「なごやか寄合」、「おちらと喫茶」、「ボランティア促進協議会」、「居酒屋正二」などの活動で健康づくり、生涯現役、地域づくりについては、概ね順調に進んでい

状況	る。 まちづくりリーダーについては、徐々に育ちつつあるが、少子高齢化で若者人口が減少するうえ、生活スタイルの多様化もあり地域との関わりを持たなくなった若者たちを地域活動に参画するような仕組みづくりが必要であり、その中から次世代のリーダーを育成していくことが今後の地域づくりに欠かせない。
【評価】取組の継続・促進	
目標 3：楽しく学び合う文化と伝統の香るまちづくり	
達成状況	現在まで、地域コミュニティは伝統行事の継承や文化活動をととして維持されてきた。まちづくり活動を通じて、伝統の維持と新たな文化の創造の動きにより地域の一体感が高まってきた。 引き続き、文化に触れあう機会の創出をしていく必要がある。
【評価】取組の継続・促進	
目標 4：地域の特性をいかした産業のまちづくり	
達成状況	後継者不足や関係者の高齢化により、産業関連の振興に取り組む動きには至っていない。特に、漁業は、1.5 次産業への事業展開等により所得の向上、安定化が図れる分野であると考えられる。 今後は、地域内の他団体と連携した取組を模索し、所得向上につなげる必要がある。
【評価】見直し・手法検討	
目標 5：責任と連携で推進するまちづくり	
達成状況	協働のまちづくり意識が高まるとともに、市民参加のまちづくりの動きも出てきた。また、団体間の連携も向上しつつある。 今後のまちづくりを進める上では、住民レベルのまちづくり団体を増やし、既存団体が連携・一本化した取組が必要となる。
【評価】取組の継続・促進	
課題と今後の方向性	島根地域は、豊かな海と国立公園に指定される風光明媚な海岸線と景勝地を活かしたまちづくりを展開してきたが、少子・高齢化や若年層の地域外流出による人口減少などが相まって、従事者の減少と後継者不足から農漁業の維持や生活環境の維持、地域コミュニティの存続に影響を及ぼしつつある。 こうした中、住み慣れたこの地域の存続と活性化を目標に、次の諸課題について地域が主体となって、行政や諸団体と連携を図りながら取り組む。 次世代リーダーの育成による地域の活性化 地域を活性化するため、地域活動に女性、若者の参加しやすい環境を整え、次世代リーダーの発掘や育成に取り組む。また、引き続き生涯現役を目指した健康づくりに努める。 地域の特性を活かしたにぎわいづくり 定置網や「松江岩がき」の振興に合わせ、漁業と観光業のマッチングや地域資源の活用により、更なる交流人口の増加を図り、にぎわい創出に努める。 若者から高齢者まで暮らしやすいまちづくり 若者や子育て世帯の定住のため、児童クラブ設立の支援など地域で子育てする環境の整備に努める。また、引き続きコミュニティバスの維持存続のため利用促進に取り組む。更に、島根町の良さを地区外に発信することで転入者を促すとともに、空家を活用したU・Iターンの受入も検討する。 伝統文化の継承 伝統行事や文化の継承を通じて地域コミュニティが維持されてきました。大漁節や新たに発足した潜戸太鼓のように、中高生を取り込んで活気ある活動も生まれている。こうした活動を支援し、心がつながる地域づくりを進める。 自然環境の保全と生活環境の維持 国立公園や県立自然公園に指定される美しい自然景観の保全に努めるとともに、地域の一斉清掃活動や愛護団活動による環境美化を推進する。また、農地や山林の保全対策など、自然環境の保全を図り、快適なまちづくりに努める。

③美保関

目標 1：魅力と個性化による地域づくり	
達成状況	本地域が有する固有の自然・歴史・文化・産業などの再発見に努め、行政による老朽化施設の整備や、行政と協働で新たな情報発信に努めてきた。 また、視点を変えた交流事業にも着手し、美保関地域の魅力化と個性化を図り、特色ある新たな交流の機会を提供し、にぎわいの創出に努めた。
【評価】取組の継続・促進	
目標 2：健康とうるおいのある地域づくり	
達成状況	公民館及び社会福祉協議会が新たにそれぞれ再編され、あらゆる事業に鋭意取り組まれてきた。 少子・高齢化の状況の中、地域住民と一体となって健康とうるおいのあるまちづくりの意識醸成がなされ、自ら考える健康づくりも浸透してきた。 地域での様々な組織も立ち上がり、今後も組織強化や拡充に向けて行政との協働のもと、より一層の推進活動が求められる。
【評価】取組の継続・促進	
目標 3：豊かな心で温もりを育む地域づくり	
達成状況	近年、小・中・高と、ふるさに対する誇りと愛情を育むことを目的とした体験授業が実施されている。こうした授業を通して地域との温かい交流が行われている。今後も学校・PTA・地域住民との連携を一層強化し、人づくりを含め、ともに支えあう地域づくりのコミュニケーションの場づくりが必要となる。
【評価】取組の継続・促進	
目標 4：安全で安心して暮らせる地域づくり	
達成状況	大きな災害では、地域の自主防災の組織力が重要となる。行政としての防災整備事業の推進はもとより、地域住民の防災組織力の強化に向けての継続的な支援が求められる。地域の防犯に対しても、警察と地域が一体となった見守り活動の充実拡大に向けての取組が必要となる。
【評価】取組の継続・促進	
課題と今後の方向性	美保関地域まちづくり指針のサブタイトルとして掲げた「うるおいのある いきいきと輝く 交流と学習の町」を目指し、本地域の特色である豊かな自然や歴史と文化を活かしたまちづくりの目標に向かって、地域住民が主体となり行政との協働を図りながら様々な事業展開を図る中で、新たな賑わいの創出にむけて方向性としては逸脱することなく進めてきたと考える。しかし、今後も取組の継続あるいは充実・拡充に向けて促進する必要がある。 ただ、住基人口が 平成 17 年 3 月末の 6,606 人、65 歳以上 2,129 人、高齢化率 32.22% から、 平成 26 年 3 月末の 5,605 人、65 歳以上 2,236 人、高齢化率 39.89% となり、この 10 年間に人口で 1,001 人の減少と高齢化率で 7.67%の増加が見られ、また、0 歳から 14 歳までの年齢層の人口を国勢調査数値と比較すると昭和 35 年の 3,127 人が平成 22 年には 509 人と 2,618 人も減少し、減少率は 83.7%となっている。 このように美保関地域において、人口減少と少子高齢化が止まることなく進行しており、今後この地域のまちづくりを推進していく上で、これらの対策が大きな課題となる。 定住対策や空き家対策などが喫緊の課題となっており、国の制度である「地域支援員」の活用などあらゆる手段を活用し、課題解決に向けて早急に行政と住民とで正面から取り組む必要がある。

④八雲

目標 1：豊かな自然と調和した快適生活環境のまちづくり	
達成状況	合併前は行政に頼ることが多かったが、八雲町の豊かな自然を保持していくために各自治会や団体が自主的に取組が行われるようになった。 今後も環境保全、生活環境など住民と行政がそれぞれ担うところをお互いに理解し、協働、

況	共創のまちづくりを進めていくことが必要である。
【評価】取組の継続・促進	
目標 2：心かよう安らぎのある福祉のまちづくり	
達成状況	自治会連合会、地区社会福祉協議会、民生児童委員会協議会が連携し、情報の共有や地域ぐるみの活動を展開している。 今後も、行政や公民館、子育てや健康推進に取り組むグループなどが連携しながら、地域住民の健康維持増進と福祉のさらなる充実が求められる。
【評価】おおむね順調	
目標 3：豊かな心と文化をはぐくむまちづくり	
達成状況	公民館を中心に生涯学習、青少年育成事業が進められている。 また、ジュニアサポーターズクラブや地域協議会の「ひとづくり応援団」の支援で若者が地域の活動に取り組む機運が出てきており、地域の活性化につなげていきたい。 八雲国際演劇祭は、多くのボランティアによる手作りの国際的な取組として評価されており、全国や世界に発信できる文化事業として、地域の枠をこえて取り組まれている。
【評価】取組の継続・促進	
目標 4：賑わいと活力あふれるまちづくり	
達成状況	八雲の資源を活用して、人々の交流と賑わいによる活性化が進行しつつある中、八雲の基幹産業である農林業は、高齢化や後継者不足等の課題があり、八雲らしい独自の取組みを模索している。 また、地域では八雲にしかない猪肉加工施設の利用促進と猪肉の販売、アグリヘルスパーク構想の中で検討している梅の加工品の商品化をはじめとする特産品の開発を推し進めている。
【評価】取組の継続・促進	
課題と今後の方向性	「緑と心豊かなまち」八雲町は、今後も引き続き行政と協働、共創によって、グリーンツーリズムを基調とした、安全・安心のまちづくりを進めていく必要がある。 あわせて、産業、観光資源を問わず八雲のオンリーワンとなるようなものを探求し、その醸成には、地域の各組織が連携し合い、八雲町のさらなる活性化に取り組んでいきたい。 また、この 10 年間で生み出された各種事業の発展的推進はもちろんのこと、まちづくりを支える人材育成にも力をそそぎ、次代を担う人材を発掘し、若い力が積極的にまちづくりに参加できる体制づくりと機運の醸成を進めていかなければならない。

⑤玉湯

目標 1：「安心」あふれるまちづくり	
達成状況	各種団体事務局が公民館へ移管され、地域での連携がより深まり、高齢者のいきがい、社会参加などの地域福祉活動、地域ぐるみの子育て支援、青少年の健全育成、防犯、交通安全運動などが公民館を中心に展開されている。
【評価】おおむね順調	
目標 2：輝きあふれるまちづくり	
達成状況	地区自治会連合会は、町内会・自治会活動支援補助金を活用した活動による自治会加入率の向上を目指したが、新築住宅やアパート建設による転入世帯の増加により加入率は低迷している。 自主防災組織は、各自治会で組織されているが、アパートなど未加入世帯を組織化するには至っていない。町内公園化運動（花いっぱい運動）に取り組む組織は増加したが、地域全体の取組とはなっていない。
【評価】取組の継続・促進	
目標 3：「賑わい」あふれるまちづくり	
達成	「NPO 湯の郷たまゆ」を中心として、地元生産農家や窯元等との連携による地域資源活用・特産品・PR や「おすそわけ茶屋」での観光ガイドが進められるとともに、地元住民による

状況	観光客へのおもてなしも広がりを見せている。また、不法投棄防止対策と啓発活動も着実に定着し、成果が上がってきている。
【評価】おおむね順調	
課題と今後の方向性	「安心」あふれるまちづくり 公民館を中心として各種団体が連携する仕組みができ上がった。福祉制度や実施計画の見直しや、住民ニーズの変化に対応することも必要であり、今後も行政や関連団体との連携を強化し、きめ細やかな活動が必要である。 「輝き」あふれるまちづくり 玉湯地区自治会連合会と行政が一体となって「松江市町内会・自治会加入促進計画最終報告書」に基づき、加入促進に努力していかなければならない。自治会連合会の事務局が公民館へ移管されたことから、住民主体の組織運営、活動を継続していく必要がある。 「賑わい」あふれるまちづくり NPO 法人「湯の郷たまゆ」による「おすそわけ茶屋」などの地域活性化の事業展開が着実に進んでいる。今後は、まちづくりを進める各種団体や市民と連携を進め、地域資源の活用・まちあるきの促進など、温泉街を中心とした交流の輪を広げていくことが必要である。

⑥宍道

目標 1：住民参加による、自治力を高める地域づくり	
達成状況	住民の自治組織活動については、愛護団等を積極的に組織し参加を促し、各自治会では様々な催し物を企画し交流を深めた。 自治会連合会活動では、理事会制度を導入し組織運営の効率化を進めた。 また、各種情報網の拡大については、マールテレビの加入促進と合わせて松江市行政情報住民告知システムの加入を進めている。 地域の安心・安全のため自主防災組織・青パト隊や宍道地区交通安全協会などと連携を強化し進めている。
【評価】おおむね順調	
目標 2：人にやさしく、暮らしやすい地域づくり	
達成状況	コミュニティバスの利用者は利用促進の努力にも関わらず、人口減少と相まって毎年減少傾向にある。 一方、福祉活動については、地域住民の活動やボランティアの積極的な参加や、宍道地区社会福祉協議会の体制強化及び包括支援センターサテライトの設置、民間の福祉施設の増加により環境は充実してきている。 環境保全活動については、下水道等のインフラ整備が完了し下水道接続も進んでいる。また、環境美化の意識も高まり美化運動も行われている。
【評価】おおむね順調	
目標 3：産業振興と活力を生み出す地域づくり	
達成状況	農業振興については、ソバ等作物の地産地消の取組が期待されている。 商工業の振興については、地域の購買力向上の取組や宍道南企業団地への企業進出により地域雇用の場として一定の貢献がなされている。 観光の振興は高速道路の整備、遷宮効果等により観光客は近年増加している。 また、来待石産業の振興については、来待石灯ろう協同組合や来待ストーンが中心となり後継者の育成や来待石灯籠の伝承、新製品開発を進めている。
【評価】取組の継続・促進	
目標 4：地域を活かす人づくり	
達成状況	生涯学習と青少年の育成については、公民館を中心に様々な活用や取組が行われており、地域の活性化を進めるため、ネットワークづくりや住民活動への支援を行い活動を進めている。
【評価】おおむね順調	

課題と今後の方向性	住民参加による、自治力を高める地域づくり 単位自治会により構成されている宍道地区自治会連合会が、住みよいまちづくりを目指し、行政や諸団体と協力し合い自治会諸活動を進めている。しかし、単位自治会の多くは少子高齢化に伴う自治会役員候補の減少、自治会長の事務・業務量の増大、地域住民の自治会制度に対する理解の不足等の問題を抱えている。今後の自治会及び自治会連合会の自立活性化に向け自治会のあり方、組織、役員、財政面について見直しを含め、住民参加による自主的・自発的に自治活動に参加し取り組む必要がある。 また、地域の安心・安全につながる消防団活動については、消防・防災体制の確立と初期体制の強化を図るために引き続き組織の充実を図る必要がある。
	人にやさしく、暮らしやすい地域づくり コミュニティバスについては、利用促進協議会と宍道地区自治会連合会等の関係団体が協力し、引き続き利用促進を図り、存続に向けた取組を進めて行く。 定住促進については、少子化や人口減少の解消のために、行政と一体となって取り組む。 地域福祉については、宍道地区社会福祉協議会が中心となり、関係団体と地域住民による福祉活動やボランティア活動への参加など、積極的な活動が期待されており継続していく必要がある。 環境保全活動については、下水道等のインフラ整備完了に伴い、引き続き水洗化を進めるとともに、環境美化についても美化運動を引き続き取り組んでいく必要がある。
	産業振興と活力を生み出す地域づくり 農林水産業については、担い手や後継者の確保が課題となっている中、農業では集落営農組織の立ち上げや地産地消の推進、水産業ではシジミの資源確保の取組を進める。 また、商工業についても、まつえ南商工会や地元商業者が連帯・協力し産業祭等の企画・実施により購買力向上を図る取組を進める。観光資源の活用については各種イベントを企画し地場産業の振興や観光資源のPRを引き続き行う。 まちづくりの各種イベントとしては、企画段階から見直しを行い、参加しやすい環境づくりを地元と話し合い協力して進めて行く。 伝統産業である来待石の技術の継承については、来待石灯ろう協同組合や来待ストーンが中心となり引き続き後継者の育成や来待石灯籠の伝承、新製品開発を進めて行く。
	地域を活かす人づくり 公民館を中心に生涯学習や青少年の育成について、様々な団体・組織が事務局を置いて活動を行っている。こうした組織を存続させ、発展させるため住民が参加しやすい環境を整え育成する必要がある。 健康づくりについては健康まつえ 21 しんじ推進隊や食生活改善推進員の定期的な活動を積極的に推進して行く。 スポーツ活動については、NPO 法人しんじ湖スポーツクラブや宍道体育協会を中心に健康体力づくりの活動を引き続き行う必要がある。

⑦八束

目標 1：快適で環境にやさしく、安全で安心な島づくり	
達成状況	大根島と中海の豊かな自然環境や景観の保全のため、自治会、公民館、各種団体を中心として、行政と一体となった取組がなされるようになった。 また、自治会、公民館が主体となり、防犯・防災・交通安全活動を住民自ら、実施されるようになった。
【評価】 おおむね順調	
目標 2：活力ある産業を生み出す島づくり	
達成状況	「牡丹と薬用人参の島」としてのさらなるイメージアップを図るとともに、観光・交流人口の拡大と若者の定住化を促進するため、行政と各種団体が連携して、引き続き特産振興と観光資源の有効利用に取り組む必要がある。
【評価】 取組の継続・促進	

目標 3：健康で生き活きと暮らせる島づくり	
達成状況	自治会、公民館、地区社会福祉協議会及び行政との連携により、ウォーキングやグラウンドゴルフなどの高齢者生きがい対策、高齢者世帯の見守り訪問などの地域福祉活動、特定健診・がん検診受診率の向上などの保健対策が実施され、地域で互いに助け合い、支え合うまちづくりに取り組んだ。
【評価】おおむね順調	
目標 4：人と文化を育てる島づくり	
達成状況	地域に残る文化財、伝統芸能並びに各種行事を自治会、公民館、商工会、小中学校 PTA、老人クラブなどで結成した各種組織により取り組み、保存、次代への伝承に努めている。 また、次代を担う子供たちの健全育成、見守り並びに小中一貫教育特別支援事業を実施し、「健やかなひとづくり」「活力あるまちづくり」に向けた人材育成に取り組んだ。
【評価】おおむね順調	
課題と今後の方向性	八東地域は、中海圏域の中心に位置し、豊かな自然環境と牡丹や薬用人参などの優れた特産物を有する反面、少子高齢化の進展や基幹産業の担い手である第一次産業就業者の減少といったマイナス要因を抱えている。こうした中、八東地域のまちづくりにおける次の課題について、引き続き住民と行政が協働して取り組み、「癒しと憩いの中海・交流の島づくり」を進める。 地域資源の再評価と活用並びに新たな特産品の開発 「牡丹と薬用人参の島」のイメージをさらに明確にし、魅力的なまちづくりを進めていくため、牡丹や薬用人参をはじめとする地域資源を再評価し、その活用策を検討するとともに、新たな特産品であるハマボウフウや復活したサルボウガイなどの水産資源の生産振興と、さらなる魅力ある新商品の開発及び販売促進に取り組む。 人が集い交流するにぎわいの場の創出 中海や溶岩トンネルなどの恵まれた自然環境と日本一の生産を誇る牡丹や薬用人参などの特産品を地域資源として活用した体験交流型観光の振興を図るとともに、宍道湖・中海圏域市町村との連携による広域観光ネットワークの形成強化に取り組み、地域ににぎわいの場を創出し、地域産業の活性化につなげることで、若者の定住化に取り組む。 自然環境と調和した生活環境 中海の水質は、生活排水など、さまざまな要因により、環境基準をクリアできていない。また、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、耕作放棄地が増加したことから、島の景観も悪化傾向にある。今後も循環型社会の構築を基本として、住民と行政が一体となって町内一斉清掃や住民意識の向上に努め、環境保全に取り組むとともに、農地の利用集積、耕作放棄地の再利用等の推進による農地保全を農業者団体等と行政が協働で取り組む。 少子・高齢化対策と福祉の連携 少子・高齢化の進展に伴い、「子育て環境の充実」、「子供の豊かな心の育成」、「高齢者の生きがいづくり」等の、地域社会全体が支える保健・教育・福祉の仕組みづくりが求められている。八東地区社会福祉協議会が平成 26 年 3 月に策定した「第 3 次八東町地域福祉活動計画（誰もが安全で安心して生活できる町 健全な八東っ子が育つまちづくり）」にもとづき、住民と住民組織、並びに福祉事業団体が行政と連携し、将来の地域福祉課題への対応と自らの活動を通じた「福祉のまちづくり」をめざして各種事業を展開し、「気さくで・人間味のある・人情豊か」な地域性を生かして、互いに助け合い支え合う福祉のまちづくりに取り組む。 伝統文化の継承 八東地域には、「弘法大師祭」や「ひともし（子ども盆行事）」など各集落に伝わるお祭りや伝統文化など、長い歴史に育まれた多くの財産があり、次代に伝承していくよう引き続き取り組む。 コミュニティの活性化と地域を支える人材の育成 少子高齢化・核家族化に代表される社会環境の激変や価値観の多様化の中で、活力ある地域づくりを推進していくためには、地域社会での交流機会や交流活動を充実させ、コミュニティの活性化に取り組む必要がある。そのため、自治会、地区社会福祉協議会などの町内団体活動の連携強化と各活動への支援、社会貢献できる環境づくりとボランティアの育成支援などに取り組む、地域ぐるみで地域を支える人材の育成に取り組む。

(2)周辺地域全体の検証

「地域まちづくり指針」の検証結果を受けて、周辺地域全体の検証としての取りまとめを行う。

なお、各指針の検証結果は「新市まちづくり計画」の主要施策大項目にあわせて割り振った上で、周辺地域全体の検証としてまとめている。

①都市基盤の整備

目標達成状況	課題と今後の方向性
➤ 道路や地域ごとの特性を踏まえた施設整備等については、整備完了・継続中あるいは整備構想の見直し等、状況は様々である。 ➤ 公共交通については、コミュニティバス利用促進協議会が主体となって、利用率の維持・向上に向けて、利便性向上の検討や啓発活動に取り組んでいる。	ハード整備 事業の継続あるいは見直し等、状況に応じて住民・行政が協力しあいながら、引き続き一層の整備促進や方向性の整理に努めていく。 公共交通 高齢者等にとって交通手段の確保は重要な問題であり、現在周辺地域において走行しているコミュニティバスについては、利用促進協議会を中心に住民ニーズとあわせた利用促進等に取り組んでいく。

②生活環境の整備

目標達成状況	課題と今後の方向性
➤ 地域防災については、自治会主体で自主防災組織が立ち上げられ、研修会や訓練などの活動が行われている。一方、一部組織化が困難な地域や、その地域の状況によって防災訓練等の参加への温度差も見受けられる。また、少子高齢化により消防団員の確保が難しくなっている。 ➤ 防犯・交通安全については、公民館や自治会、ボランティア団体等を主体とした見守り活動、防犯灯点検、交通安全教室の開催などが行われている。 ➤ 一斉清掃や花などの植栽活動、不法投棄対策としてのパトロールや啓発看板の設置など、環境保全活動への意識は向上しており、各自治会や団体による主体的な取組が行われるようになった。 ➤ 地域によっては、住民主体の積雪対策ボランティアや、中海の水質浄化活動など、生活環境改善の取組も行われている。	地域や住民・団体を主体とした様々な取組も、高齢化の進展により次第に難しくなることが予想され、どのように活動の継続性を確保するかが課題である。 地域防災 各地域で設立されている自主防災組織の堅持とともに、訓練等を継続し、防災組織力の強化に取り組む。未設立地域については引き続き組織立ち上げに努める。 また消防団員については、高齢化による担い手不足が市にとどまらず全国的な問題となっていることを認識しながら、その確保・充実に向けた方法を考えていく必要がある。 環境保全 住民と行政が一体となって、地域の一斉清掃活動や愛護団活動による環境美化を引き続き推進していく。 また、農地や山林の保全、水質浄化など、自然環境の保全を図っていく。

③教育・文化の振興

目標達成状況	課題と今後の方向性
➤ 次代を担う子ども達の健全育成については、公民館を中心として、学校や地域が連携しながら、体験授業や世代間交流を通じた取組が行われて	青少年育成 公民館を中心に、様々な団体が生涯学習や青少年育成に取り組んでおり、連携の仕

いる。 《具体的な取組事例》 ・玉湯メンバーズクラブ 公民館のリーダー育成事業に参加した高校生から20代の若者で構成され、地域イベントへの参加などまちづくり活動を実施。 ・八束学園ふれあい体験学習農園事業 小中学生が自ら牡丹栽培を通じ、地域の高齢者や生産者と交流、社会性を育む。 ➤ 伝統行事や地域の文化を保存・伝承する活動により、地域住民の交流や一体感の高まりが生まれている。伝統行事の保存会や実行委員会等が地域の状況に応じて組織され、活動に対する支援も行われているが、一方で活動にあたっての後継者や地域での理解も必要となっている。また、地域を代表する文化事業が育っている地域もある。	組みも構築されつつあるが、組織の存続や取組の発展につなげていくためには、コミュニケーションの場や住民が参加しやすい環境を一層整えていく必要がある。 子ども達の社会性・地域への誇りや愛着を育むことは、次代を担う人材の育成につながっていくことから、親子ボランティア活動や世代間交流の推進など、地域ぐるみの教育を一層推進する。 また、このような取組においてボランティアの果たす役割は大きいことから、関心をもってもらうための広報の充実や活動支援の充実を行う。 文化の継承 伝統行事等の実施体制の維持や後継者の育成は大きな課題であり、可能なものについては保存団体の組織化や中高生を取り込むといったことも試みながら、引き続き伝統行事や文化の継承に取り組んでいく。 また、新たな文化活動を通じて地域の活気やコミュニティの維持につなげていく。
---	--

④保健・医療と福祉の充実

目標達成状況	課題と今後の方向性
➤ 公民館、自治会、地区社協、民児協や包括支援センターなどの行政が連携し、 「高齢者生きがい対策」、 「地域福祉活動」、 「保健対策」 など、地域ぐるみでの活動が出来つつある。 《具体的な活動例》 ・高齢者生きがい対策 耕作放棄地対策や地域資源の発掘等の活動を通じた地域内外の人々との交流、ボランティア活動、方言の継承など様々な取組が行われている。 ・地域福祉活動 ボランティア喫茶やなごやか寄合事業などを通じた住民同士の交流、独居高齢者世帯訪問など、見守りの活動が充実してきている。 また、福祉車両整備による障がい者の生活環境整備、共同作業所の組織強化による社会参画促進が図られた地域もある。 ・保健対策 「健康まつえ21推進隊」が中心となり、健診PRや健康づくりに取り組んでおり、会合等での受診勧奨や未受診者の個別訪問等により受診率が向上	福祉 少子・高齢化の進展により、保健・健康・福祉分野の取組を地域社会全体が支えていく仕組みづくりが求められている状況にある。 引き続き、高齢者・障がい者の健康づくり・予防事業や居場所づくり、子育て支援としての相談会・交流会開催などを地域ぐるみで実施していく。 あわせて、生きがい対策と子どもの豊かな心の育成を組み合わせた事業実施など、地域社会全体で支え合うまちづくりに取り組んでいく。 福祉分野におけるボランティアの果たす役割は大きいことから、広報・周知に一層力を注ぐことで人材の発掘・育成や関心の高まりを図るとともに、取組への参加者増にもつなげていく。 児童クラブの設立支援など、地域における子育て環境の整備にも努めていく。

している地域もある。 また、子育て相談会や交流会の開催などを通じ、 子育て環境の充実も図られてきている。	
---	--

⑤産業の振興

目標達成状況	課題と今後の方向性
➤ 農林水産については、地域産品を商品化する取組や、朝市等の開催による直販の推進、またアワビやタイ、ヒラメの放流事業による資源造成などに取り組んでいるが、一方では担い手の不足、関係者の高齢化が課題となっており、具体的な振興に取り組めない状況も見られる。 《地域ごとの取組例》 ・ 鹿島 アワビの種苗等やマダイ、ヒラメの中間育成、放流事業 ・ 島根 イチジク加工、イワガキ養殖 ・ 美保関 さわらの加工、アサリ・サルボウ貝の養殖 ・ 八雲 猪肉の加工販売、梅の加工品商品化等、特産品の開発 ・ 玉湯 生産農家や窯元等との連携による地域資源活用、特産品 PR ・ 宍道 ソバによる地産地消の取組 ・ 八束 「牡丹と薬用人参の島」としてのイメージアップ ➤ 観光面では高速道路整備や出雲大社の遷宮の他 ・ 佐陀神能のユネスコ文化遺産登録 ・ 神事や漁業体験など、視点を変えた交流事業の実施 ・ 温泉街の賑わい復活と観光ガイドの養成など、地域ごとの状況変化や取組の成果もあり、活性化が見られている。 ➤ 地域産品の活用策として、来待石灯籠の製品開発、牡丹・薬用人参や農産物などを交流事業に活用した取組も行っている。	農林水産 担い手不足や関係者の高齢化により具体的な振興策に取り組めないという課題があることから、農地の利用集積や耕作放棄地の再利用等による農地保全や、集落営農組合の組織化による農業経営安定化を推進し、担い手の育成や後継者の確保につなげていく。 また、地域産品の販売促進は担い手育成や後継者確保に直結する部分であり、今ある産品の再評価・活用策の検討、水産資源の確保や「作り育てる漁業」の推進による供給の安定化、ブランド化などを通じ販売促進につながるよう取り組んでいく。 産業振興 小規模事業者の活性化に向けた支援や、地域産品のブランド化、販路拡大等を引き続き推進していく。 観光面では、スポットを絞った環境整備による活性化のほか、農業・漁業と観光とのマッチングによる体験交流型観光の振興、おもてなしによるまち歩きの推進など、農林水産業者・まちづくりを進める団体・市民との連携を図りながら、交流人口の増加を目指していく。また、広域観光ネットワークの強化にも取り組んでいく。

⑥連携・交流の促進

目標達成状況	課題と今後の方向性
➤ ボランティアや地元の自治会の協力により、「えびす・だいこく100km マラソン」のように、合併前から続くイベントを通じて地域内外の参加者との交流が図られている地域もある。	交流 主にイベント等を通じた連携・交流については、その活動を継続していくための人員体制や物的支援が課題となることから、

➤ 観光面では、地域の賑わいが増したことによる観光客との交流や、新たな文化施設の開館による地域内外の来館者との交流なども生まれている。 ➤ その他、事業を通じた広域連携、視点を変えた新たな交流事業の実施など、連携・交流の状況は地域によって様々である。	現在の支援の継続や、地域団体・住民等との連携手法の検討や見直し、拡大も行いながら更なる交流の活性化を図っていく。
---	---

⑦住民参加と地域振興

目標達成状況	課題と今後の方向性
➤ 地域の活性化について検討・実施する団体が出てきており、活動の機運が高まりつつある。また、そういった活動を通じて、まちづくりのリーダーが育ちつつある。 《具体的な取組事例》 ・ LINE 美保関 町内の若者組織 10 団体による組織で、美保関を会場に大規模イベントを開催。 ・ 居酒屋正二 町内の有志で地域の将来や課題について話し合う場として発足し、和太鼓集団の設立や婚活イベントなどを実施。 ・ 八雲ゆう人会 地域協議会の「ひとづくり応援団」の支援を受けて地域の若者で発足し、意宇川の鯉のぼり復活に取り組む。 ➤ 公民館運営協議会の立ち上げにより、協議会の各団体間での連携が可能となったこと、自治連・地区社協事務局が公民館に移行し情報共有が容易となったことなどから、協働のまちづくり意識は高まりつつある。 コミュニティ支援補助金や地域振興補助金を活用した地域活性の取組や、自治活動としての愛護団の取組など、活動内容は様々である。	コミュニティ 公民館を拠点に地域における情報共有の仕組みを構築することにより、関係団体や住民・行政が相互の連携を深め、あるいは一層連携を強化し、地域の特色をいかしたまちづくりやコミュニティ活動の促進につなげていく。 また、住民にとって最も身近なまちづくり組織である自治会については、役員候補の減少や自治会長の業務量の増大、自治会制度への住民の理解不足等の問題も抱えているが、住民主体の組織運営や活動を通じて解決策を講じていくとともに、引き続き加入促進に努めていく。 人材育成 女性や若者などをはじめ、地域住民が積極的に参加しやすい機運と体制作りを進めるとともに、地域の活性化に取り組む人材の発掘や育成に取り組む。 人口減少対策 人口減少・高齢化は地域のまちづくりを推進する上で大きな課題となっており、空き家の増加や様々な活動・取組にあたっての担い手不足を招いている。 産業振興、生活環境の向上といった取組とともに、空き家対策や地域支援員制度の活用など、行政と住民が一体となって取り組んでいく必要がある。

（分析）

ハード面の整備については進捗状況が様々であり、完了している事業がある一方で、継続事業の一層の促進や、状況の変化に伴い事業の方向性について整理が必要なものも見受けられる。

またソフト面については、公民館運営協議会の設立、自主防災組織の結成、地域活性化団体の組織化などのように、様々な分野において活動団体等が組織化され、住民・地域団体を主体とした活動が行われるようになった。しかしながら、人口減少・高齢化の進展は、このような取組の継続性を確保することの難しさを突きつけている。農林水産業のように、関係者の高齢化や担い手の不足が具体的な振興策に取り組めなくなっている大きな要因であることがその表れと言える。また、消防団の団員確保や活動が難しくなっている要因も同様である。

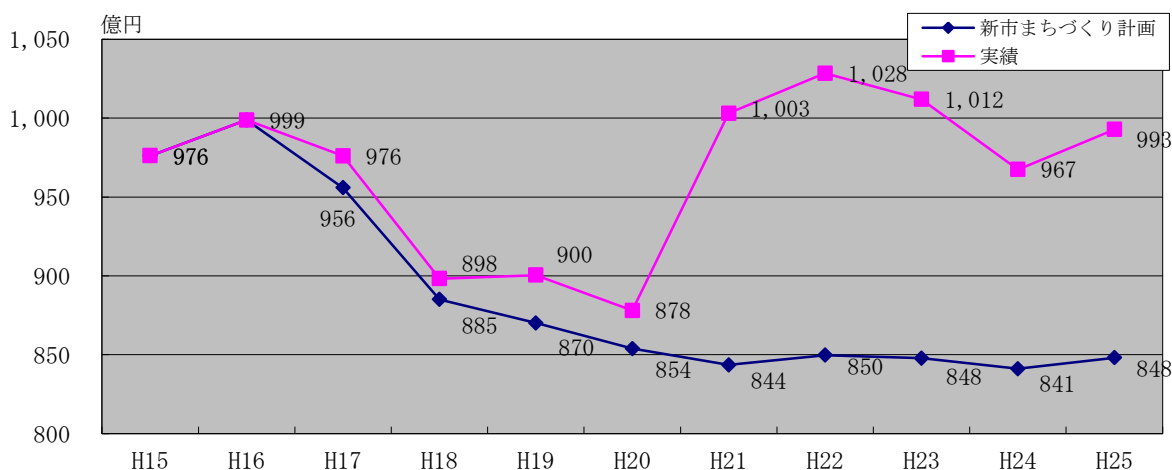
人口減少・高齢化の進展は全国的な問題であるが、市内においては周辺地域において顕著に見られることから、今後も引き続き周辺地域への目配りを行いながら、まちづくり、地域づくりを地域住民とともに進めていく必要がある。

5 財政効果の検証

合併前と合併後の財政状況について、合併前の平成 15 年度から平成 25 年度までの間の歳出決算額、扶助費、普通建設事業費、人件費、物件費、地方交付税の推移を比較する。なお、平成 16 年度までは旧 8 市町村決算額の合計、平成 17 年度以降は新市まちづくり計画の財政計画算定表の数値と決算額で表現する。

(平成 23 年度以降は、旧東出雲町を含んだ決算額)

(1) 歳出決算額



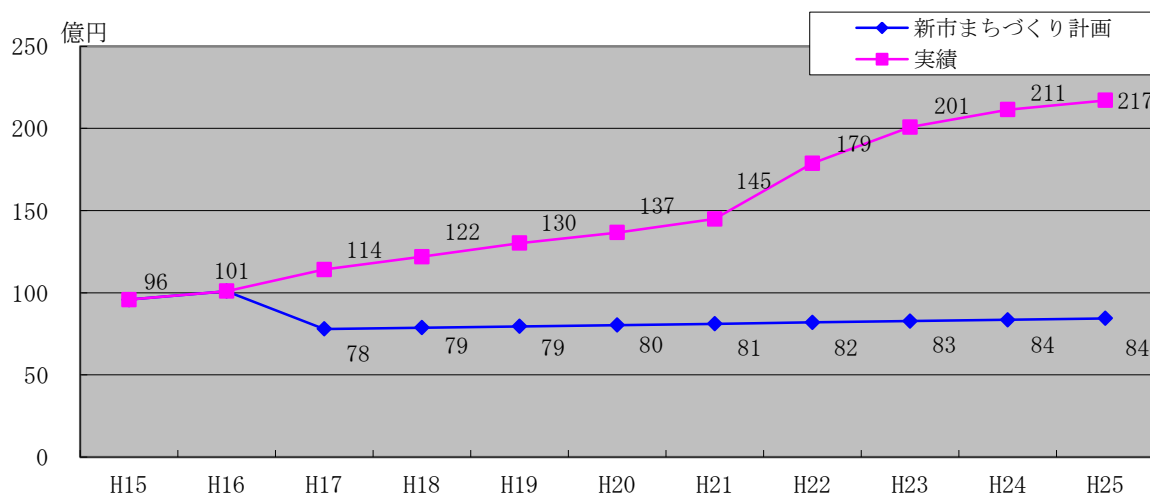
※参考 旧東出雲町 平成 22 年度決算額 90 億円

【推移状況】

新市まちづくり計画では、歳出規模は 850～950 億円程度で推移すると想定していたが、実績ではすべての年度において、想定額以上の決算額となった。

主な要因として、扶助費の大幅な増加がある。

(2) 扶助費

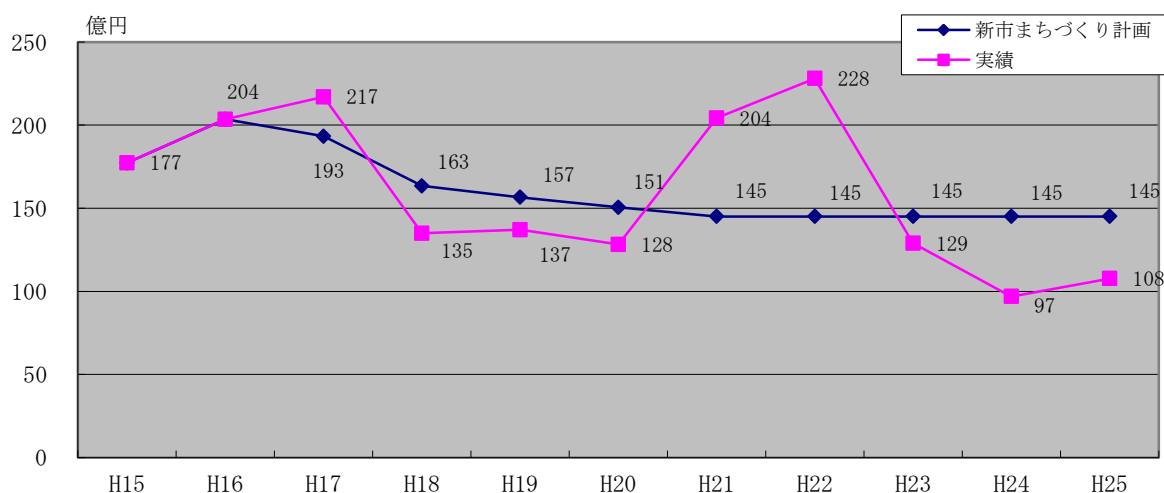


※参考 旧東出雲町 平成 22 年度決算額 9 億円

【推移状況】

新市まちづくり計画では 80 億円前後で推移すると想定していたが、保育所関係経費や児童手当等の子育て関係経費、障がい者自立支援法の改正による障がい者サービス経費、生活保護費が大きく増加し、実績では 114 億円から 217 億円までと想定以上の決算額となった。

(3) 普通建設事業費

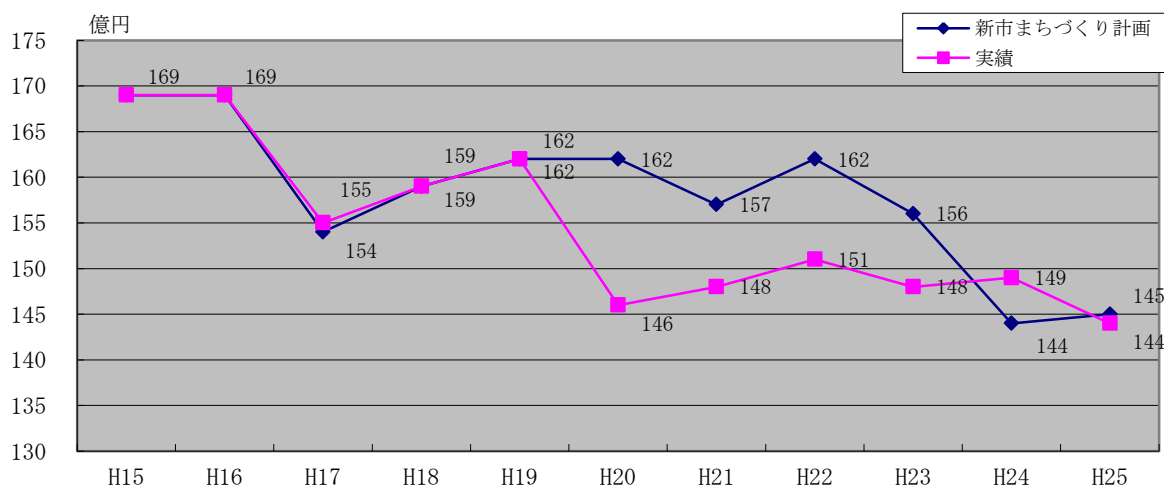


※参考 旧東出雲町 平成 22 年度決算額 39 億円

【推移状況】

平成 21 年度および平成 22 年度はエコクリーン松江の整備事業により想定以上の実績であったが、新市まちづくり計画の平成 17 年度から平成 25 年度までの 9 年間の累計は 1,389 億円と想定し、実績では 1,383 億円であったことから、累計額では想定額と同程度の普通建設事業を実施した。

(4) 人件費

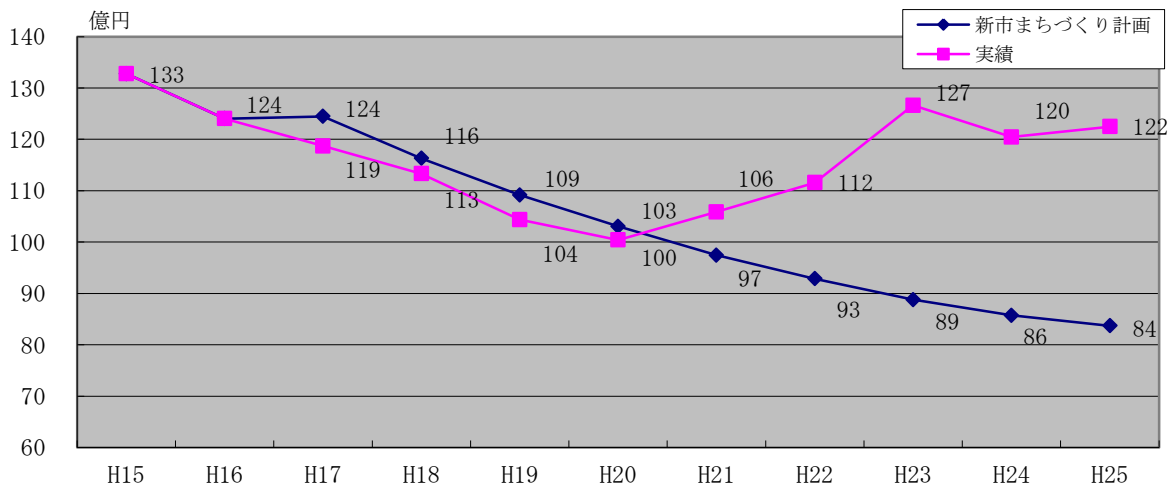


※参考 旧東出雲町 平成 22 年度決算額 9 億円

【推移状況】

合併後は職員 400 人削減計画達成のため、退職勧奨制度の実施により早期退職者が増加し退職金が増加したが、平成 19 年度をピークに減少傾向にあり、新市まちづくり計画の平成 17 年度から 25 年度までの 9 年間で想定していた 1,401 億円を下回り、1,362 億円となった。

(5) 物件費

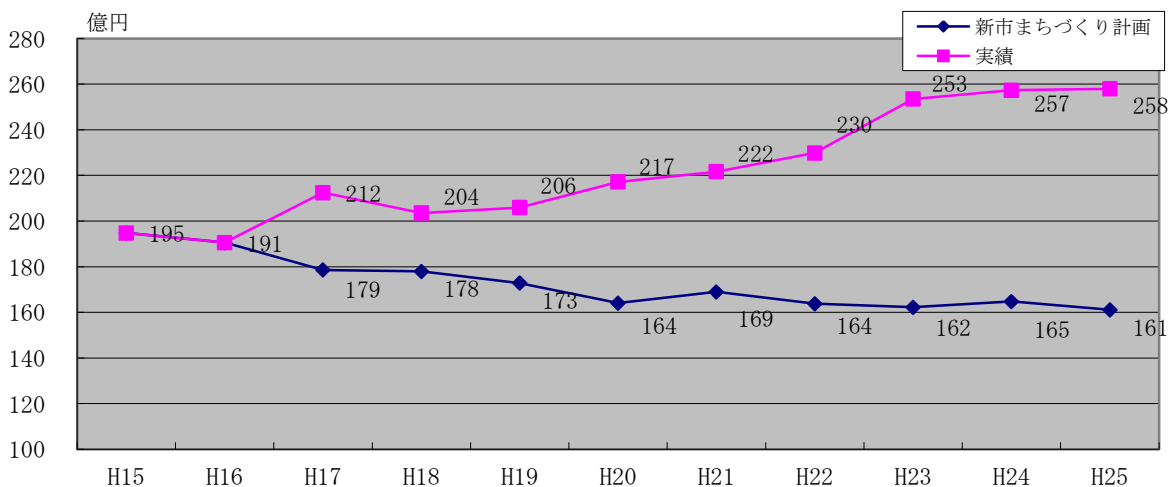


※参考 旧東出雲町 平成 22 年度決算額 9 億円

【推移状況】

新市まちづくり計画では、合併による行財政改革メリットにより 10 年をかけて 2～3 割程度の削減を目標としていたが、妊婦健診の健診回数の拡大および予防接種事業の対象拡大による委託料の増加、また、指定管理者制度の本格導入による指定管理料やエコクリーン松江の稼働による管理運営費の増加などにより、想定以上の決算額となった。

(6) 地方交付税



※参考 旧東出雲町 平成 22 年度決算額 19 億円

【推移状況】

新市まちづくり計画では、経常経費を毎年▲2%を想定し、平成 17 年度から平成 25 年度の累計で 1,515 億円としていたが、扶助費の大幅な増額や平成 20 年度からの国の経済対策により、国の地方交付税総額が増加したことなどにより、累計実績では 2,059 億円となった。

6 財政基盤の検証

合併前の各自治体の財政状況と合併後の新市財政状況を比較することにより、どのように変化したかを把握する。なお、合併前の平成 15、16 年度については、各自治体を合計した金額とする。
(平成 23 年度以降は旧東出雲町を含む)

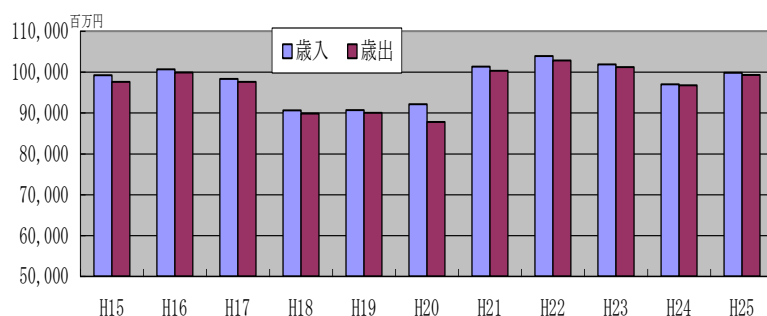
(1) 決算額の推移

(百万円)

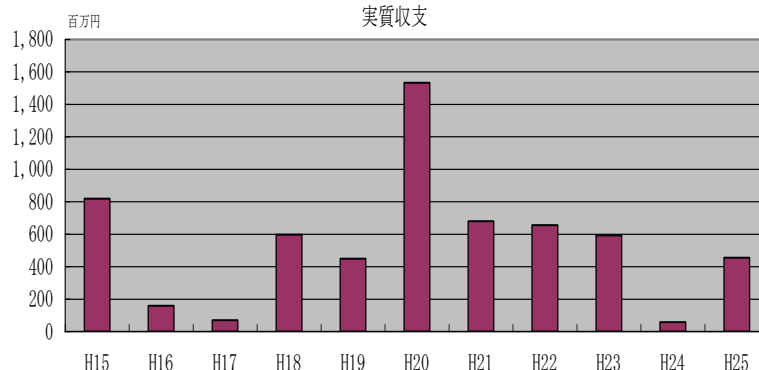
区 分		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
歳入	A	99,213	100,662	98,346	90,632	90,689	92,149	101,336	103,892	101,850	97,025	99,833
歳出	B	97,616	99,880	97,607	89,829	90,043	87,807	100,308	102,846	101,186	96,749	99,282
差引	C	1,597	782	739	803	646	4,342	1,028	1,046	664	276	551
翌年度繰越額	D	778	623	669	207	197	2,809	349	390	72	218	96
実質収支	C-D	819	159	70	596	449	1,533	679	656	592	58	455

※参考 旧東出雲町 平成 22 年度決算額 歳入 9,434 百万円、歳出 8,982 百万円

歳入歳出決算額



実質収支



【決算額の推移状況】

平成 15 年度から平成 17 年度にかけては、合併に伴う駆け込み事業などにより、歳入・歳出とも決算額が大きくなっている。また、平成 21 年度から平成 23 年度はエコクリーン松江の整備事業、定額給付金や緊急雇用創出事業などの国の経済対策に伴う事業の実施により決算額が大きくなっている。

また、実質収支は年度間のばらつきが見られる。平成 20 年度は、地方再生対策費が新たに設けられ地方交付税が大きく増加したことや、平成 19 年度に実施した 21 億円の繰上償還の影響で、公債費が大きく減少したことなどにより、実質収支は 15 億円となっている。

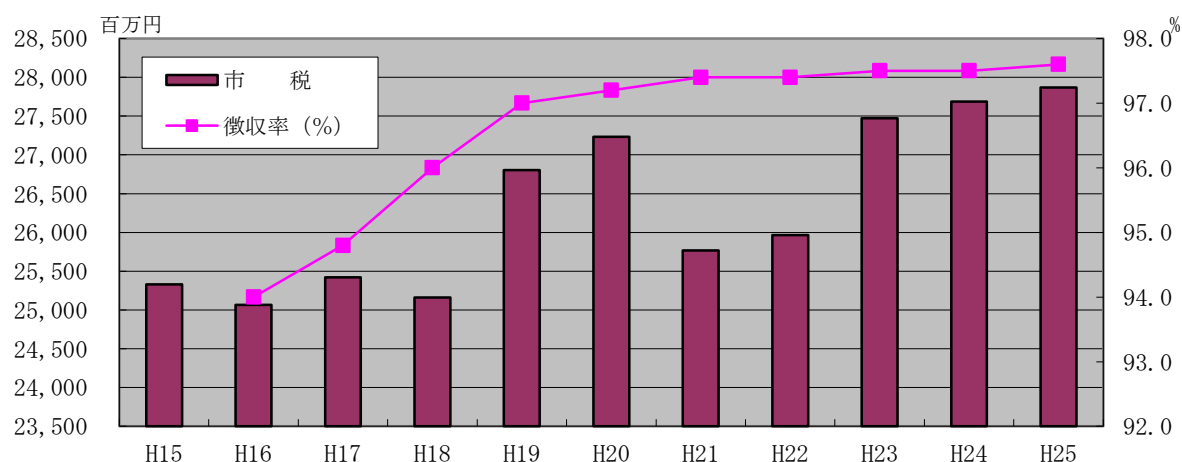
(2)歳入の推移

①市税の推移

単位:百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市 税	25,332	25,066	25,420	25,162	26,802	27,234	25,768	25,967	27,472	27,688	27,869
徴収率 (%)		94.0	94.8	96.0	97.0	97.2	97.4	97.4	97.5	97.5	97.6

※参考 旧東出雲町 平成 22 年度決算額 1,568 百万円、徴収率 93.9%



【市税の推移状況】

合併前後の市税の推移は、概ね 250 億円程度であったが、平成 19 年度から三位一体改革による税源移譲の一環として所得税から市民税への移し替えにより、平成 20 年度までは増加した。

平成 21 年度は、リーマンショックの影響で減少に転じたが、平成 22 年度以降は企業収益の改善や年少扶養控除の廃止などにより増加傾向にある。

なお、平成 23 年度の大幅な増加は、旧東出雲町との合併による。

市税徴収率は、平成 17 年度から上昇し、平成 19 年度以降は 97%以上で推移している。

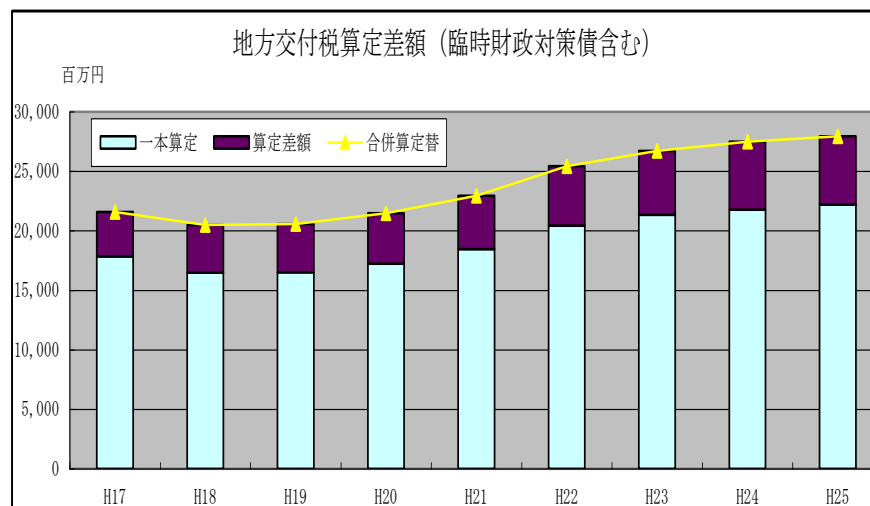
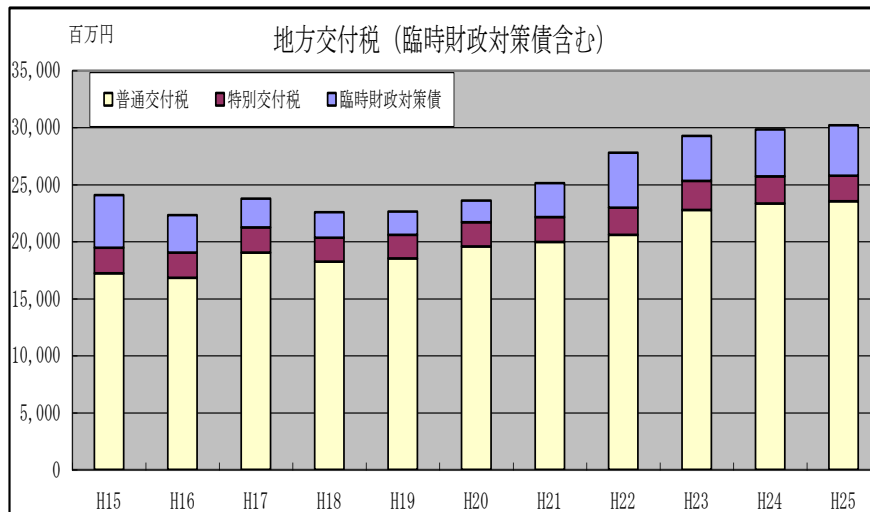
②地方交付税の推移

単位:百万円

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地方交付税総額	24,083	22,341	23,778	22,600	22,631	23,619	25,127	27,802	29,286	29,852	30,195
うち特別交付税	2,236	2,221	2,200	2,110	2,070	2,132	2,180	2,371	2,562	2,369	2,251
うち普通交付税(合併算定替額)			19,044	18,244	18,523	19,578	19,985	20,612	22,784	23,360	23,546
うち臨時財政対策債発行可能額(合併算定替額)			2,534	2,246	2,038	1,909	2,962	4,819	3,940	4,123	4,398
うち普通交付税(一本算定額)	17,241	16,833	15,954	14,858	15,030	15,837	16,306	16,771	18,129	18,060	18,104
うち臨時財政対策債発行可能額(一本算定額)	4,606	3,287	1,887	1,636	1,484	1,390	2,157	3,670	3,210	3,724	4,097
合併算定替額—一本算定額			3,737	3,996	4,047	4,260	4,484	4,990	5,385	5,699	5,743

※ H23以降は、旧東出雲町分を含む

※ H15, H16の一本算定額は、旧市町村の普通交付税の合計



※参考 旧東出雲町 平成 22 年度決算額 普通交付税 1,627 百万円、特別交付税 272 百万円

* 一本算定

合併後の一つの自治体として、普通交付税を算定する制度。

* 合併算定替

合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を 10 年の間保障し、合併による不利益を是正する制度。

なお、11 年目以降は 5 年間で段階的に減額され、16 年目以降の一本算定までの激変緩和措置がある。

* 合併算定差額

合併算定差額 = 合併算定替額 - 一本算定額

【地方交付税の推移状況】

平成 17 年度からの普通交付税は、本来一本算定で交付額が減少する方法で算出すべきところを、合併算定替という合併市への据え置き措置により算出された額と一本算定額との差額は、年間 37 億円から 57 億円となっている。

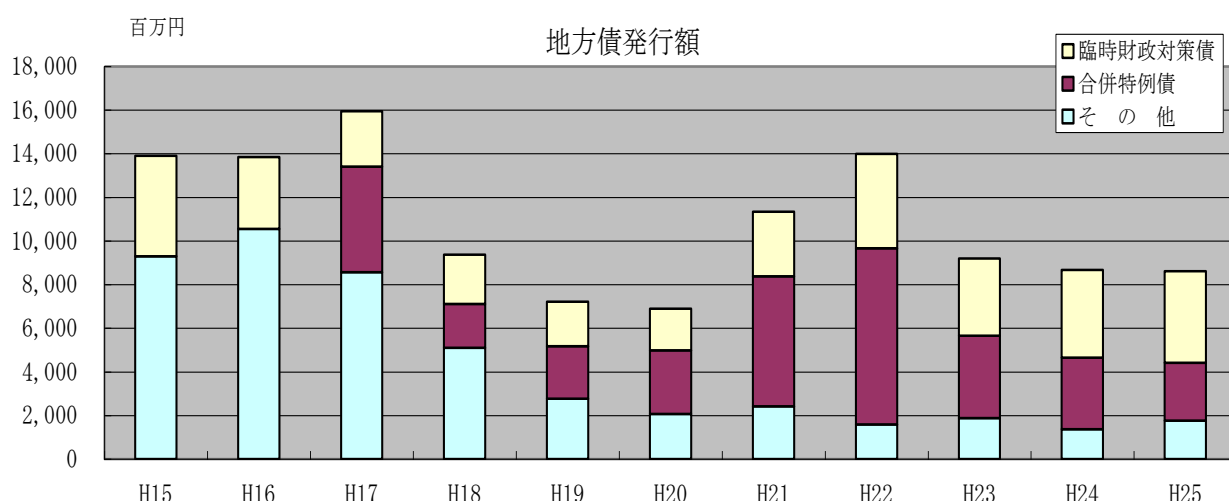
平成 27 年度以降は段階的に減額され、平成 31 年度までの限定的な制度となっている。

③地方債発行額の推移

(百万円)

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地 方 債	13,909.0	13,842.5	15,948.3	9,365.8	7,212.9	6,894.6	11,337.3	13,988.2	9,190.8	8,665.8	8,607.9
内 訳	合併特例債			4,839.7	2,012.3	2,403.2	2,918.2	5,955.9	8,085.6	3,771.1	3,265.9
	臨時財政対策債	4,605.4	3,286.2	2,533.8	2,246.1	2,037.8	1,908.7	2,962.4	4,318.7	3,539.7	4,022.7
	そ の 他	9,303.6	10,556.3	8,574.8	5,107.4	2,771.9	2,067.7	2,419.0	1,583.9	1,880.0	1,377.2

※参考 旧東出雲町 平成 22 年度決算額 2360.7 百万円（うち臨時財政対策債 356.1 百万円）



【地方債発行額の推移状況】

平成 15 年度から平成 17 年度は合併前の駆け込みによる普通建設事業が多かったため、財源である地方債の発行額が大きくなっている。平成 21、22 年度はエコクリーン松江整備事業により合併特例債発行額が増え、平成 22 年度には合併以降の地方債発行額がピークとなった。

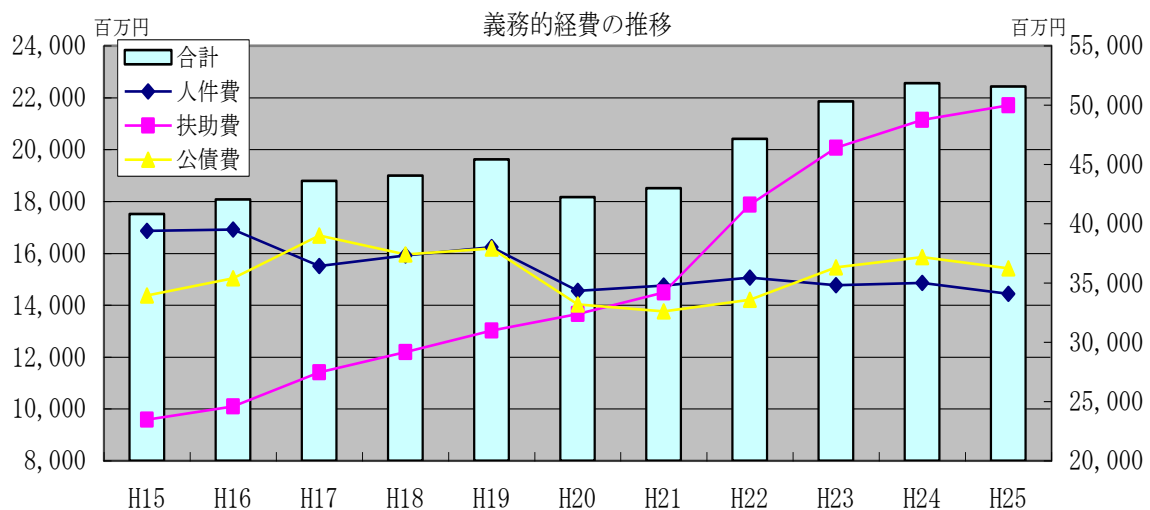
(3)歳出の推移

①義務的経費の推移

単位:百万円

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
人件費	16,864	16,907	15,504	15,914	16,231	14,552	14,753	15,061	14,765	14,861	14,436
扶助費	9,580	10,089	11,404	12,189	13,014	13,656	14,482	17,873	20,073	21,143	21,699
公債費	14,377	15,038	16,683	15,954	16,186	14,023	13,757	14,206	15,462	15,850	15,420
合計	40,821	42,034	43,591	44,057	45,431	42,231	42,992	47,140	50,300	51,854	51,555

※参考 旧東出雲町 平成 22 年度決算額 人件費 885 百万円、扶助費 857 百万円、
公債費 941 百万円



【義務的経費の推移状況】

人件費は、合併後は職員 400 人削減計画達成のため、退職勧奨制度の実施により早期退職者が増加し退職金が多額となったが、平成 19 年度をピークに減少傾向にある。

扶助費は、毎年増加し続けており、平成 25 年度は平成 15 年度に比べ約 2.3 倍となっている。平成 22 年度は保育所数の増加や子ども手当（児童手当）の制度改正により大幅な増加となった。その後も、保育所関係経費や児童手当等の子育て関係経費、障がい者自立支援法の改正による障がい者サービス経費、生活保護費の伸びが顕著な傾向となっている。

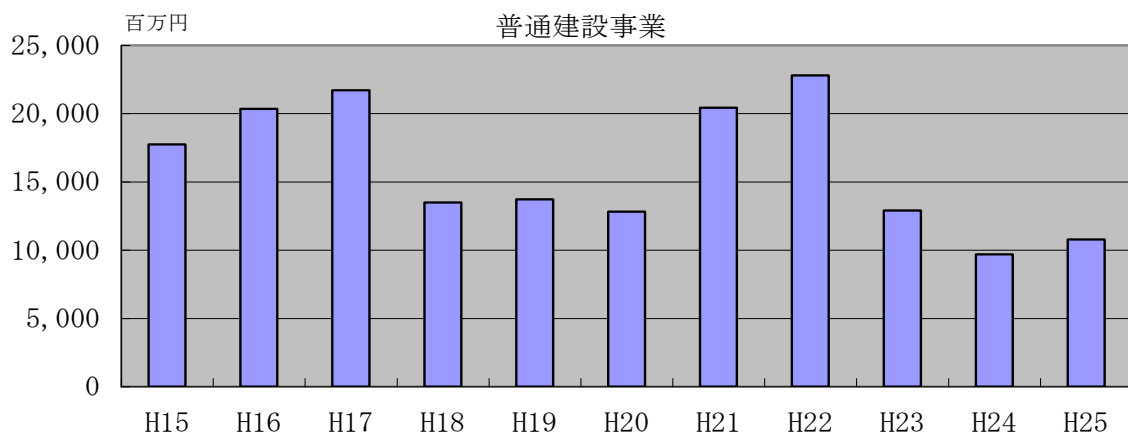
公債費は、平成 17 年度から平成 19 年度の合併後 3 年間で約 35 億円の繰上償還を実施したことにより 160 億円で推移し、平成 20 年度から平成 22 年度までは 140 億円前後で推移していたが、平成 23 年度以降は、エコクリーン松江整備事業などの合併特例債や臨時財政対策債の発行額の増加により 150 億円前後で推移した。

②普通建設事業費の推移

単位:百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
普通建設事業	17,733	20,353	21,704	13,491	13,707	12,817	20,433	22,805	12,894	9,691	10,770

※参考 旧東出雲町 平成 22 年度決算額 3,900 百万円



【普通建設事業費の推移状況】

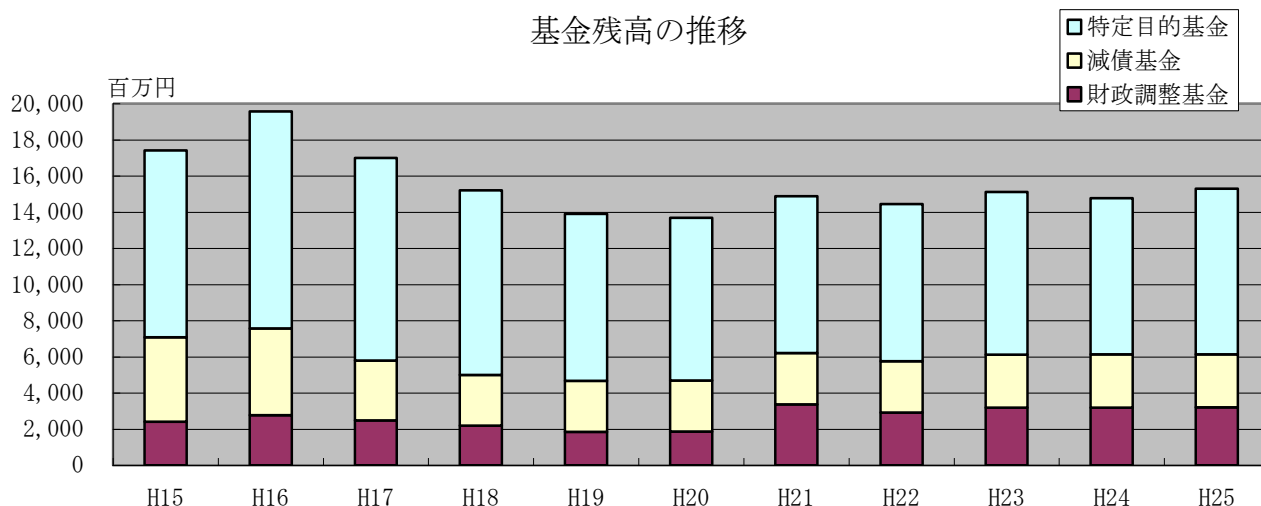
平成 15 年度から平成 17 年度までは合併による駆け込み事業により、普通建設事業費が多額となった。平成 21 年度および平成 22 年度はエコクリーン松江の整備などの大型事業により増加したが、その後は減少傾向にある。

(4)基金残高の推移

単位:百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
基金残高	17,421	19,568	16,994	15,195	13,897	13,675	14,885	14,452	15,121	14,775	15,286
うち財政調整基金	2,413	2,776	2,482	2,189	1,853	1,860	3,362	2,912	3,189	3,193	3,197
うち減債基金	4,667	4,786	3,307	2,815	2,823	2,835	2,842	2,846	2,931	2,934	2,938
うち特定目的基金	10,341	12,006	11,205	10,191	9,221	8,980	8,681	8,694	9,001	8,648	9,151

※参考 旧東出雲町 平成 22 年度末残高 702 百万円（財政調整基金 274 百万円、減債基金 82 百万円、特定目的基金 346 百万円）



【基金残高の推移状況】

合併後の平成 17 年度から平成 20 年度の 4 ヶ年で実施した、総額約 43 億円の地方債繰上償還の財源や同期間で実施した市役所西棟庁舎整備、公民館整備や小学校整備事業などの大型事業への充当により残高が減少した。

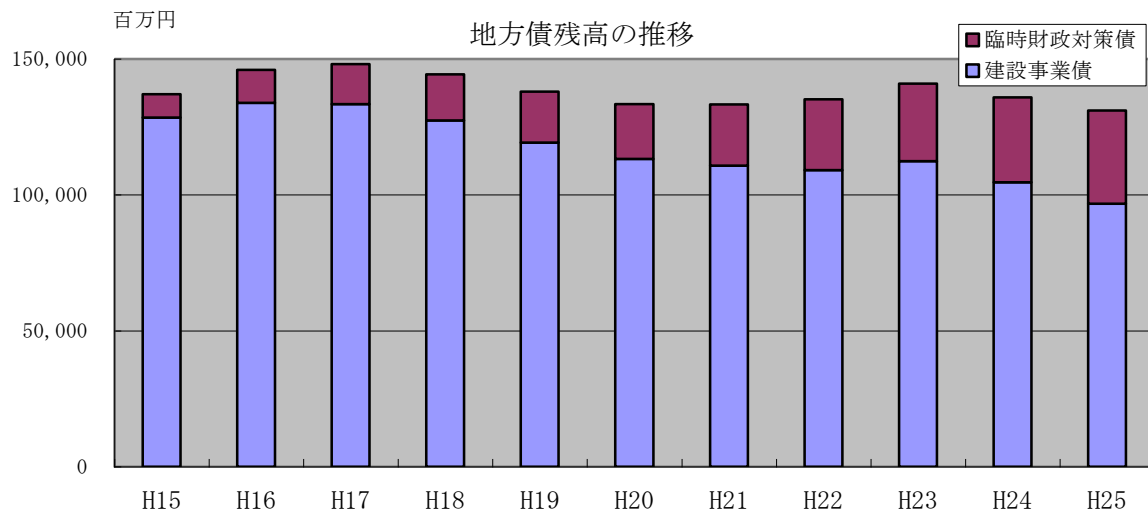
平成 21 年度以降は、大雪対策の財源として財政調整基金を取崩した平成 22 年度を除けば、概ね 150 億円程度で推移している。

(5)地方債残高の推移

単位:百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地方債残高	137,008	146,010	148,167	144,321	138,007	133,333	133,229	135,196	140,932	135,862	130,978
うち建設事業債	129,071	134,787	134,482	128,594	120,642	114,704	112,474	111,025	112,398	104,582	96,783
うち臨時財政対策債	7,937	11,223	13,685	15,727	17,365	18,629	20,755	24,171	28,534	31,280	34,195

※参考 旧東出雲町 平成 22 年度決算額 9,747 百万円（建設事業債 7,800 百万円、臨時財政対策債 1,947 百万円）



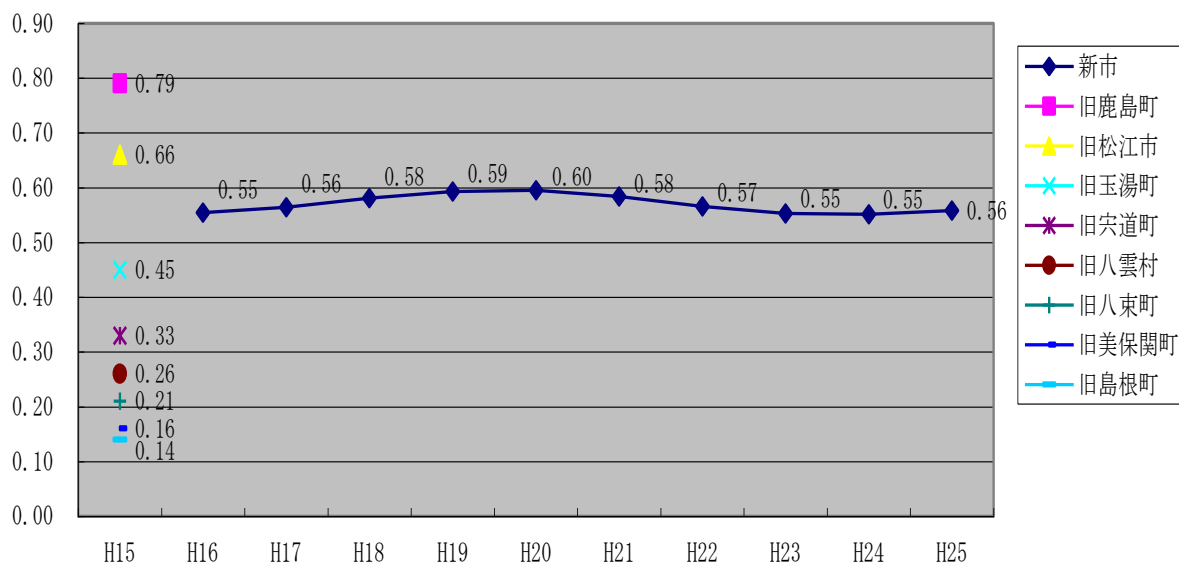
【地方債残高の推移状況】

合併前の駆け込み事業で普通建設事業が多額となり、その財源として地方債を発行したため平成 17 年度にピークを迎えたが、大規模な繰上償還の実施や発行抑制を行った結果、平成 18 年度以降は平成 23 年度の旧東出雲町との合併による増加を除き、毎年減少している。

(6)財政指標の推移

①財政力指数

財政力指数の推移



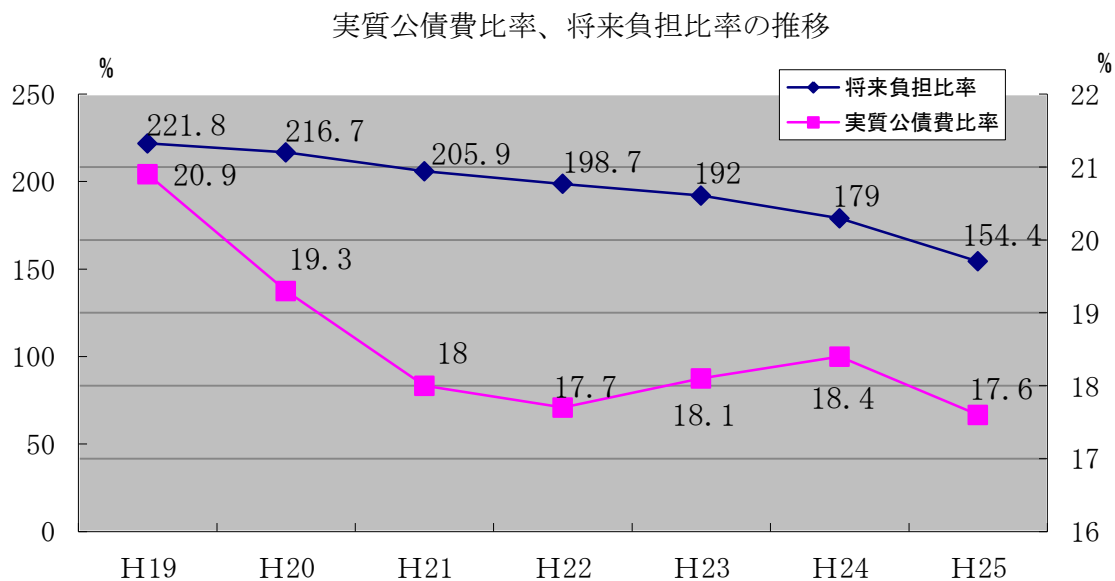
※参考 旧東出雲町 平成 22 年度指数 0.47

【財政力指数の推移状況】

財政力指数は、市の財政力を示す指標で、この指数が 1.00 を超えると普通交付税が交付されない不交付団体となる。

合併後は、大きな変動無く 0.55～0.60 の間で推移している。

②実質公債費比率、将来負担比率



※参考 旧東出雲町 平成 22 年度数値 実質公債費比率 21.8%、将来負担比率 179.5%

【実質公債費比率、将来負担比率の推移状況】

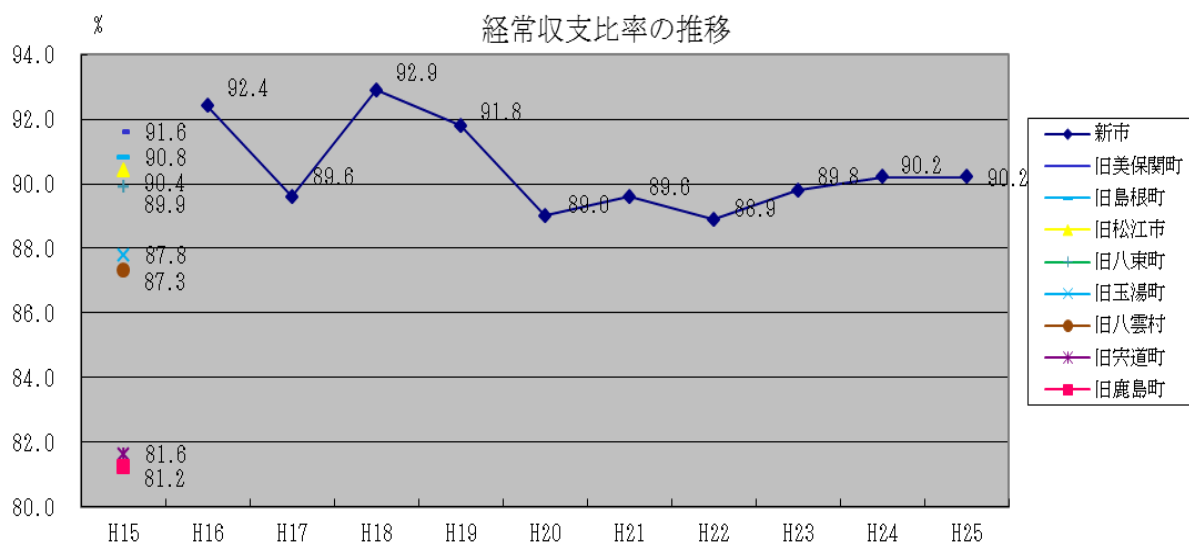
実質公債費比率は、市財政の公債費負担割合を判断する指標で、この比率が 18%を超えると地方債の発行に県知事の許可が必要となり、25%を越えると地方債の発行が制限される。

本市の数値は、平成 22 年度に建設した新ごみ処理施設の償還が開始した事により、平成 23、24 年は一時的に上昇したが、全体的に改善傾向となっている。

将来負担比率は、将来負担する必要がある負債額を示す指標で、この比率が 350%を越えると、財政健全化計画の策定が必要となる。

本市の数値は、市債の発行抑制、繰上げ償還を実施するなどして、毎年改善傾向となっている。

③経常収支比率



※参考 旧東出雲町 平成 22 年度 94.7%

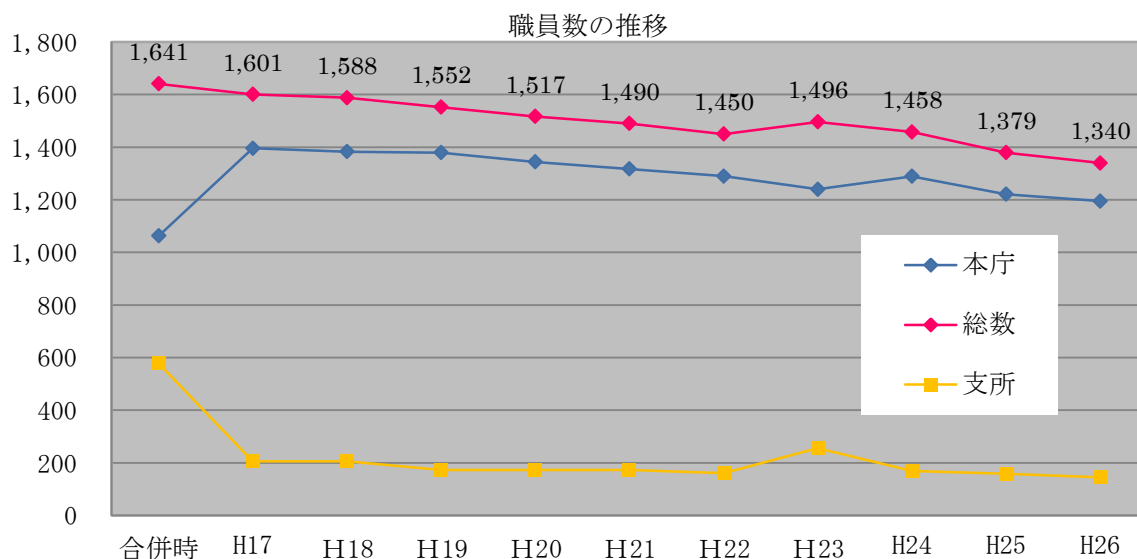
【経常収支比率の推移状況】

経常収支比率は、人件費、扶助費及び公債費などの毎年度経常的に支出される経費に市税や地方交付税など毎年度経常的に収入される一般財源が、どの程度充当されているかを示す数値で、数値が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示す。

合併後は、平成 18 年度の 92.9%をピークに減少したが、近年は扶助費の増加に伴い上昇傾向となっている。

7 行政基盤の検証

(1) 職員数の推移



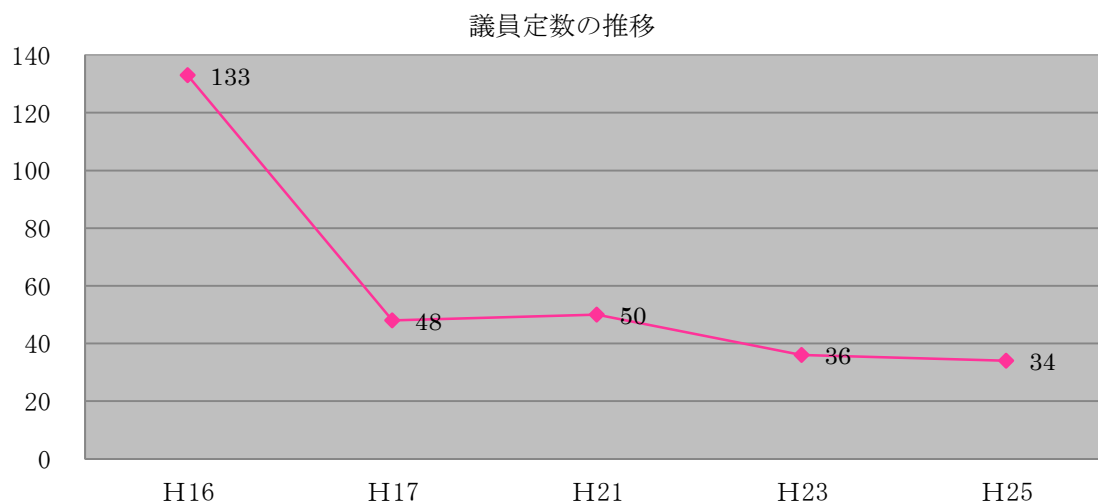
※合併時の“総数”は旧市町村の職員数の合計を、“本庁”は旧松江市の職員数を、“支所”は旧町村の職員数の合計を表している。

H23の“総数”及び“支所”は旧東出町職員数を合算して表している。

(分析)

合併により一時的に増加した職員数を類似市並みの適正規模にするため、年次的に職員削減に取り組んだ。また、合併後も支所に必要な市民サービス機能は残しながら、本庁への業務移管の見直しを行い、支所職員数も削減している。

(2) 議員定数の変化



※H16は旧市町村の議員定数の合計を表している。

H21は旧東出雲の議員定数を合算して表している。

(分析)

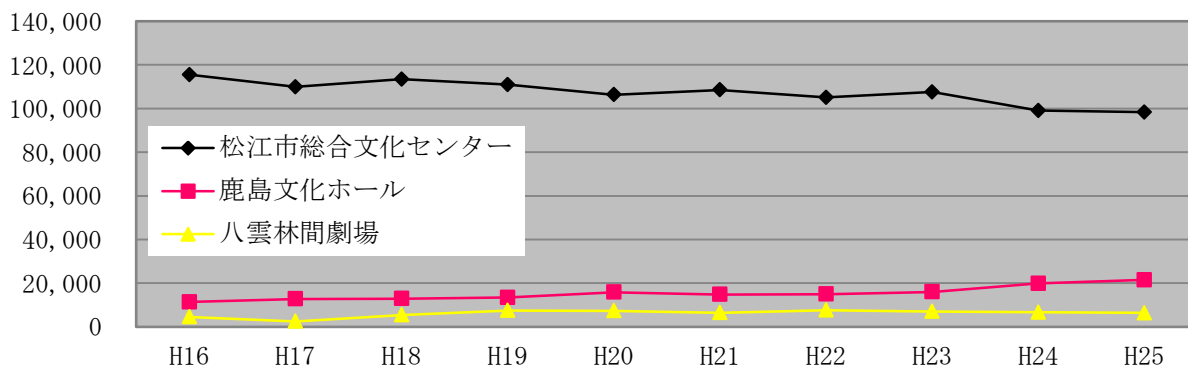
議員定数は、133人（H16）から34人（H25）と7割以上減少し、大幅な経費削減につながったと考えるが、今後も議会の機能を発揮するための適切な定数を確保することが必要である。

8 公共施設の利用状況

公共施設の利用者数が、合併前と比べてどう変化したかを確認する。

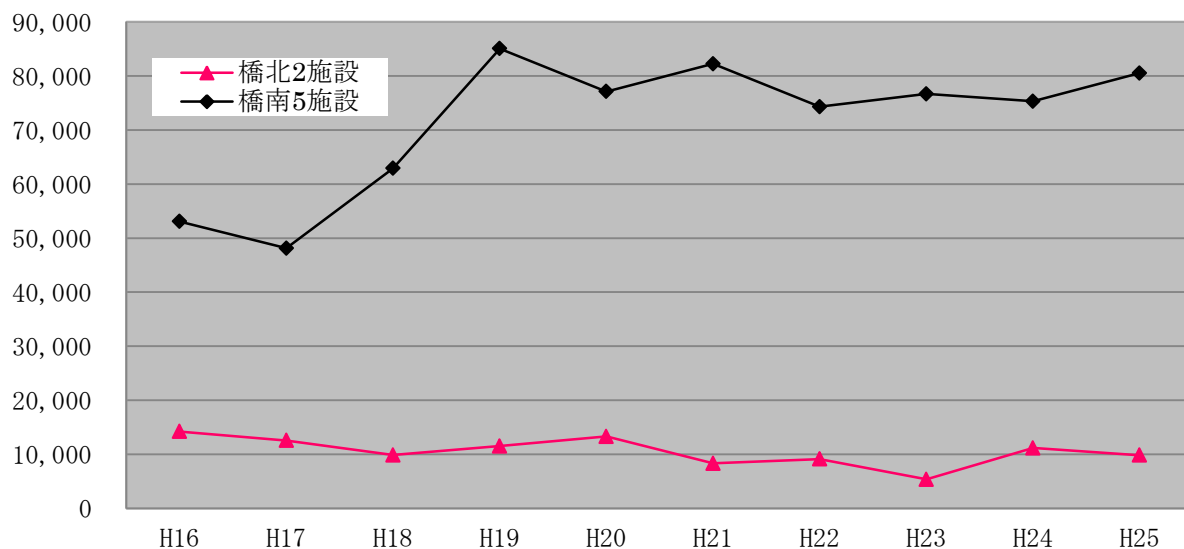
①文化ホール利用者数

文化ホール利用者数推移



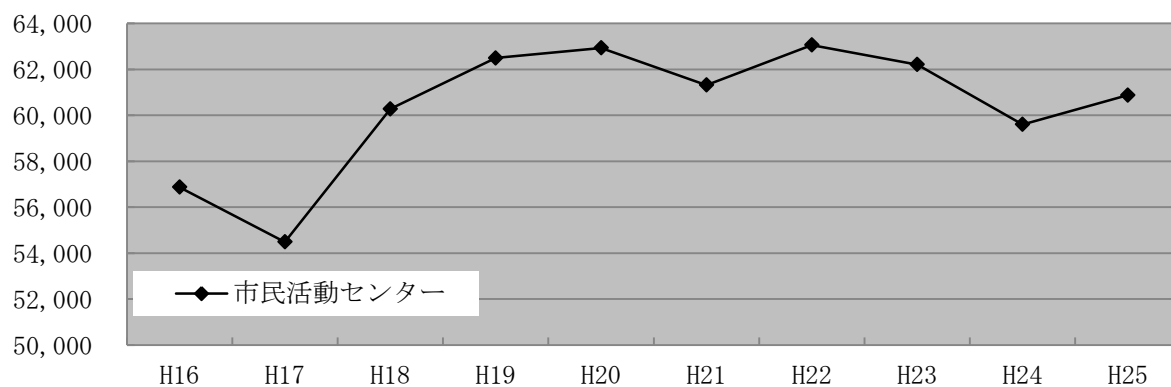
②交流・イベント施設

交流・イベント施設利用状況

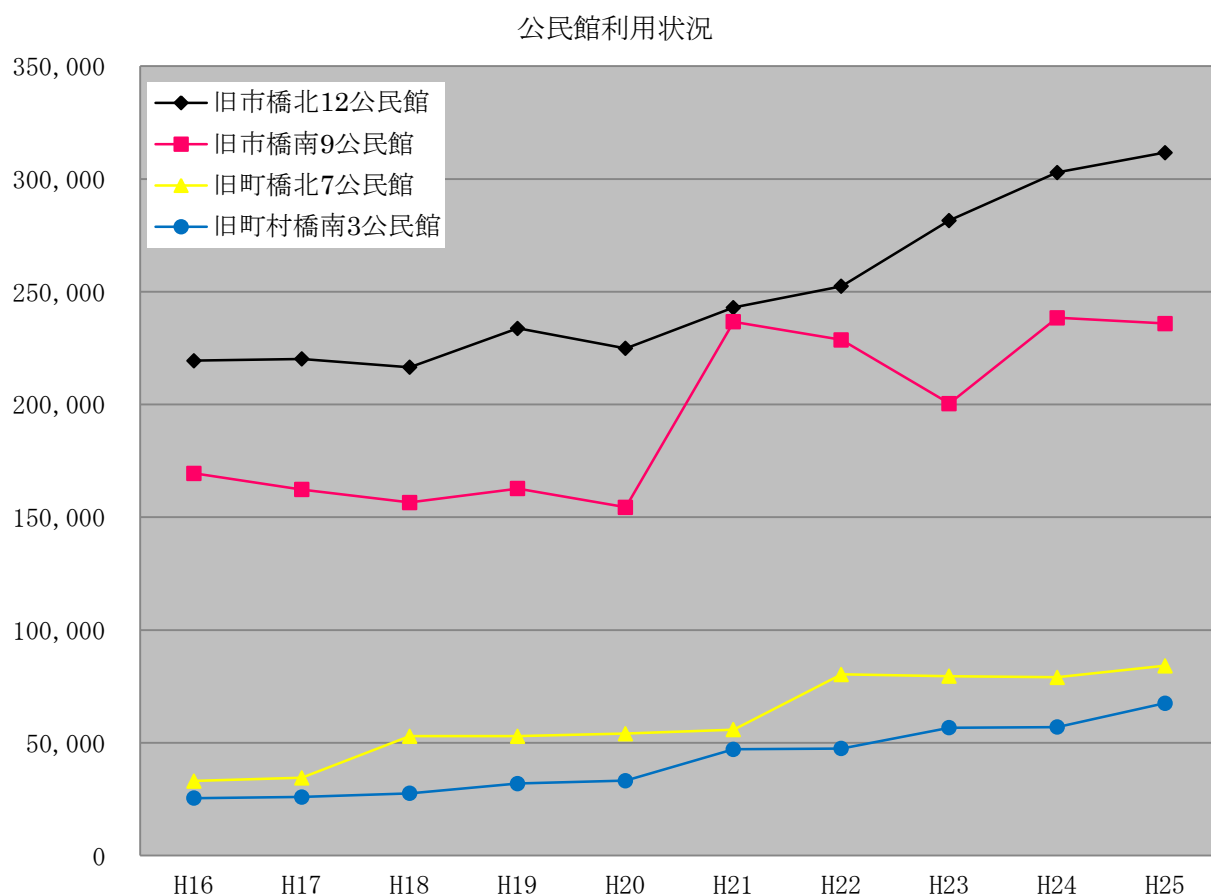


③市民活動センター

市民活動センター利用者数推移

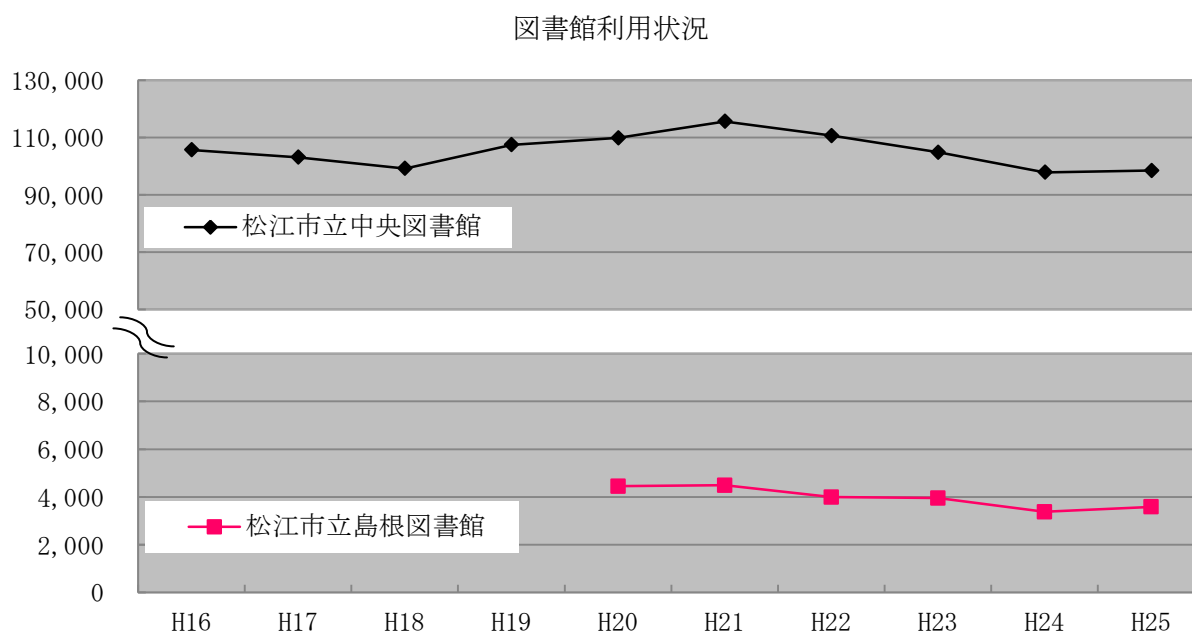


④公民館(地区館・分館は除く)

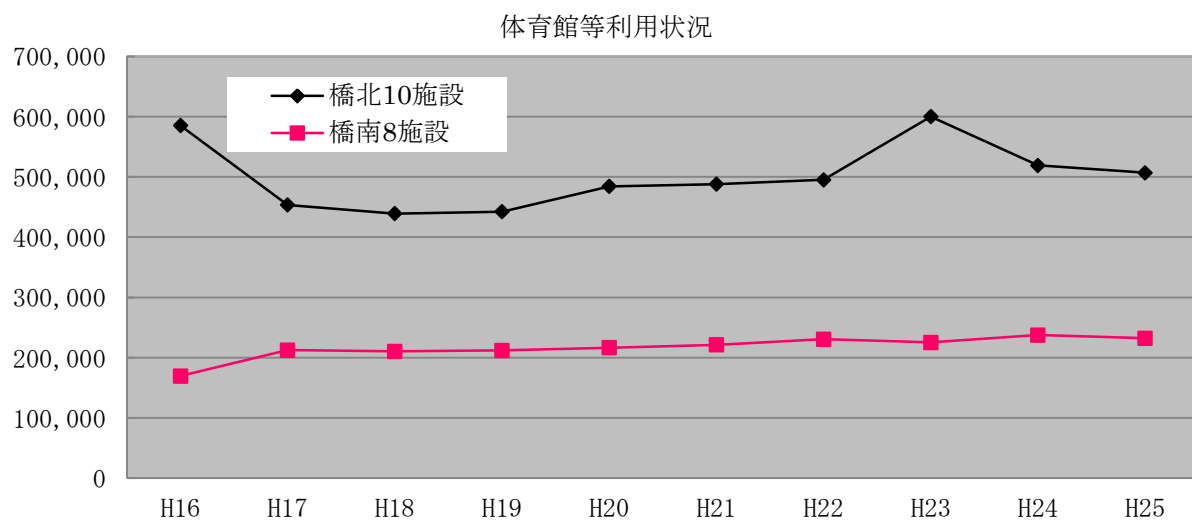


※旧市橋南 9 公民館の内、竹矢・大庭公民館は平成 21 年度～の利用状況とする。

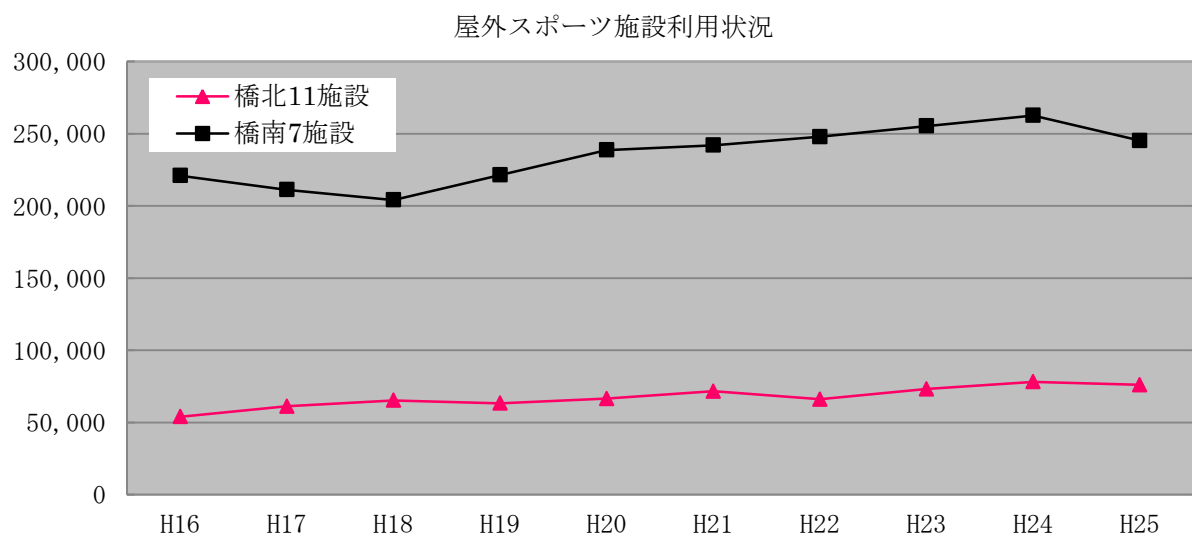
⑤図書館



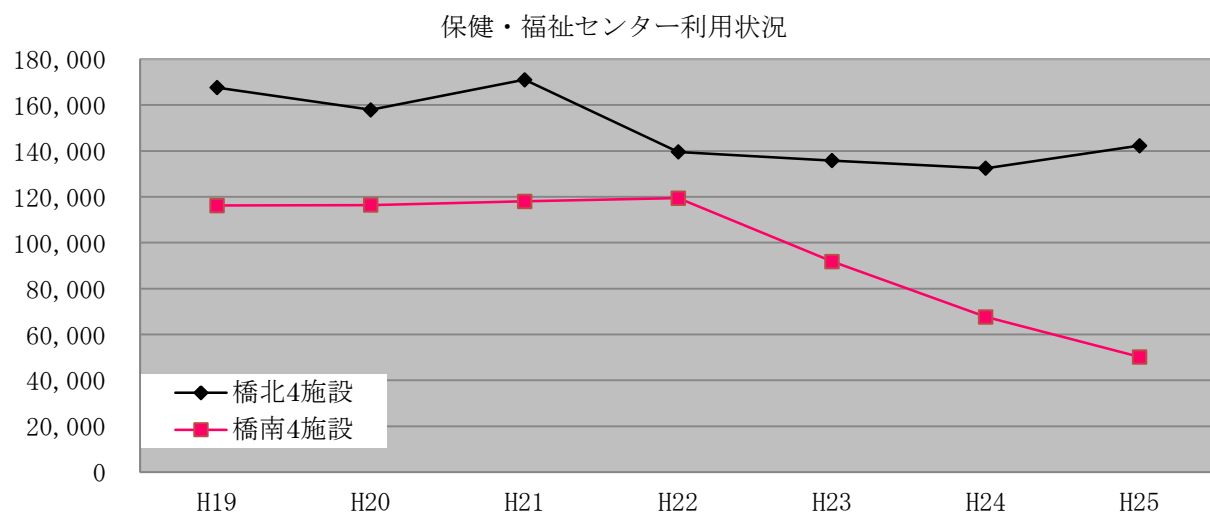
⑥体育館等



⑦屋外スポーツ施設

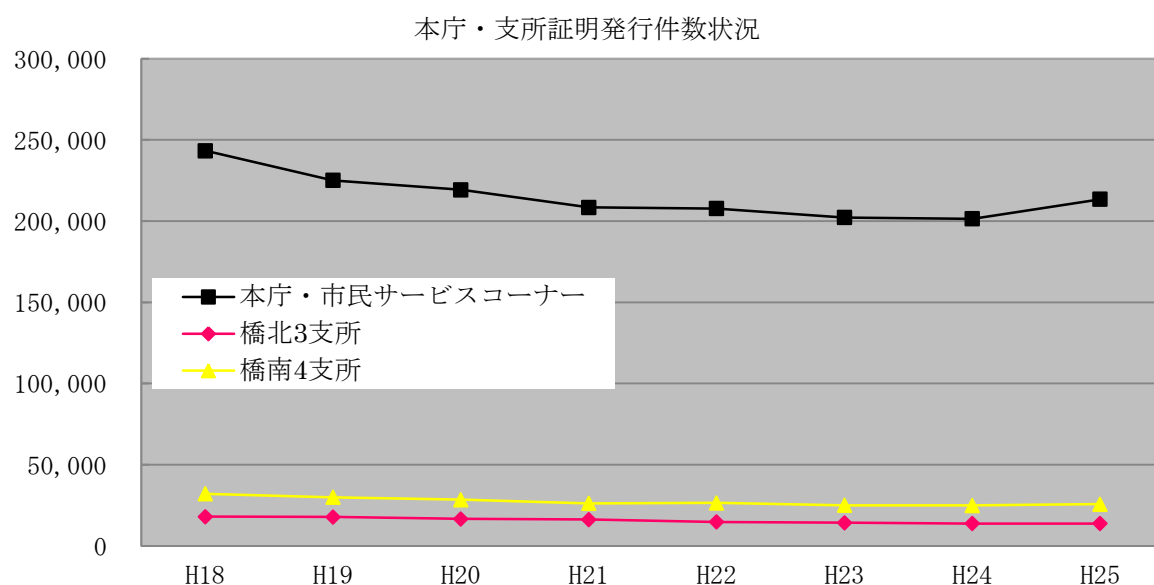


⑧保健・福祉センター



※平成19年度～の利用状況とする。

⑨本庁・支所



(全体の分析)

公民館の利用については全市的に利用が伸びており、地域住民の生活や活動の拠点として機能しているものと考えられる。体育館等の利用が伸びているのは、松江海洋センター、矢田体育館、サンライフ松江などが指定管理となった効果が出ているものと考えられる。保健・福祉センターのうち橋南4施設の利用者が大幅に減っている理由としては、玉湯総合福祉保健センターが平成23年度よりJAの介護事業を除いていることや、保健福祉総合センターで実施している集団接種の一部が平成24年9月より個別接種となったこと、八雲のアルパホール改修に伴い八雲社会福祉センターの所管が変わったことなどが考えられる。

本庁・支所の証明発行件数の利用者減については、全般的な人口減に加え経済の停滞も伴って発行件数が減少しているものと考えられる。なお、平成25年度の増加傾向は、消費税増税に伴う駆け込み需要の影響と推測される。

9 検証のまとめ

今回検証を行った項目を次の3つの視点から総括する。

初めに、まちづくりについてである。ハード面においては、松江だんだん道路や国道9号玉湯バイパスが完成したほか、松江鹿島美保関線や八雲～広瀬間の国道432号が継続して整備中であるなど、アクセスの改良が行われてきた。また、安心安全の確保を目的とした防災行政無線の整備、新ごみ処理施設の稼働など、市全域に渡って取り組むべき事業も着実に進められている。周辺地域においては、公民館がまちづくりの拠点となるよう可能な地域から複合化が進められており、平成25年度に完成した八雲地域を皮切りに整備が行われている。併せて『8つのプロジェクト』の実現を通じてその地域の個性や魅力を伸ばすこととしており、状況の変化等も踏まえながら、継続事業の一層の推進や実施に向けた取組に努めていく必要がある。

ソフト面においては、平成20年度より始まった旧市の公民館制度「公設自主運営方式」を全市域に拡大する取組みが、周辺地域の理解を得ながら順次進んでおり、公民館が地域住民の生活と活動の拠点となる環境が整えられつつある。生涯学習や青少年育成事業の実施のほか、関係団体の事務局が公民館に置かれたことで連携の仕組みが出来つつあり、また活動を通じてまちづくりグループも生まれている。引き続き、住民と行政が協働しながら住民主体のまちづくりが一層推進されることが望まれる。

2つ目は、利便性やサービスの質の向上についてである。住民負担やサービスに影響がある項目については基本的に合併協議で調整され、子ども医療費の補助、保育所保育料の統一など、福祉・保健分野を中心にサービス水準の向上や負担の軽減が図られてきた。その一方で、補助金の整理・統合や廃止、税率や手数料の統一適用による負担の増加も生じており、激変緩和措置により段階的な調整を図るなどの対応が講じられてきた。また、本庁・支所は住民にとって証明発行などのサービス窓口が増えたこととなり、利便性の向上につながっていると言える。今後も、社会情勢の変化や住民ニーズを的確に把握しながら、サービス水準の向上などが図られていく必要がある。

3つ目は、行財政基盤についてである。

財政基盤については、合併当初の想定と比較すると、子育て関係経費や障がい者関係経費などの扶助費が大幅に増加したほか、妊婦健診回数や予防接種対象の拡大、指定管理者制度の本格導入などにより物件費も増加している。一方、普通建設事業費については累計で想定額の範囲内での事業実施、人件費については職員数の削減により累計で想定額を下回る状況となっている。財政の硬直化を示す経常収支比率については、合併後減少傾向にあったものの、近年の扶助費増加に伴って上昇傾向となってきたが、財政力指数は合併後大きな変動無く推移しており、市債の発行抑制や繰り上げ償還を実施するなどして、実質公債費比率、将来負担比率も改善傾向となっていることから、経済状況が厳しい中でも堅実な状況が保たれていると言える。

行政基盤については、「役場が遠くなり不便になるのではないか」という合併時の懸念事項に対応するため周辺地域に支所が設置され、職員数の適正規模化が図られながら住民の利便性が確保されてきており、引き続き、より身近な住民サービスの提供と地域防災拠点機能、地域振興機能が果たされていく必要がある。

また、議員数は合併前と比べて7割以上減少し大幅な経費削減となったが、合併によって周辺部が寂れたり地域住民の声が届きにくくならないよう、旧町村エリアには地域協議会が設置され、「まちづくり指針」の策定やまちづくりについての提言などを行う役割を担ってきた。その他、広報広聴や市長との地域別座談会の機会が設けられるなど、全市域を対象に各地域の実状や住民の意見を把握し、市政に反映させる取組が行われてきている。

合併後10年を一つの節目とし、周辺地域のみを設置されていた地域協議会（東出雲地域協議会は除く）は平成26年度でその役目を終え、それぞれの地域で公民館運営協議会などを核とする後継組織設立に向けた準備が進んでいる。まちづくりでも述べたが、今後は後継組織を中心に様々な団体との連携が図られながら、旧市と同様に公民館を拠点とした住民主体の地域づくりが進められていくことが期待され、新市の融合一体化の促進にもつながっていくものと考えられる。

以上のことから、今回の検証結果を受けて、取組の一層の促進や課題解決が進められていくとともに、今後も続く厳しい財政状況のもと、社会情勢の変化や住民ニーズが的確に把握され、周辺地域への目配りにも配慮しながら、共創・協働の概念に基づく効率的・効果的なまちづくりが進められていくことが望まれる。

